

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	127	地域まちづくり事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成19年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域まちづくり事業実施団体(隣接した2以上の単一自治会が連携して設立する団体)が行う、地域まちづくり事業(実施主体が主体となり実施する事業で市の主要課題に合致し地域の活性化に資する事業又は社会若しくは地域における課題解決が図られる事業)に対し、助成金の交付や技術的な支援を行うとともに、地域まちづくり事業実施団体の設立等に助言等を行います。
事業の目的	地域特有の課題解決や地域の活性化等を目的とします。
事業の効果	・自治会単位を超える範囲に備わる地域課題の解決や、近隣の自治会間の連帯意識の醸成、情報共有により地域の活性化が期待できます。 ・地域まちづくり事業が全市的にひろがることにより、市内の多様な地域性にも対応できるとともに、自治会単位のミクロな自治運営と全市的でマクロな自治運営のはざまの課題を拾い上げる基盤となります。 ・地域団体の連携が自治会単位を超える地域コミュニティを範囲として展開し、最終的に全市的に市民協働の拡大が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	10,589	・地域まちづくり事業を実施する団体に対する助成金の交付及び技術的支援 ・地域まちづくり事業を実施する団体の設立への助言等支援
令和04年度	10,589	・地域まちづくり事業を実施する団体に対する助成金の交付及び技術的支援 ・地域まちづくり事業を実施する団体の設立への助言等支援
令和05年度	10,589	・地域まちづくり事業を実施する団体に対する助成金の交付及び技術的支援 ・地域まちづくり事業を実施する団体の設立への助言等支援
合計	31,767	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
実施事業数	69事業	69事業	69事業
地域まちづくり事業実施団体の認証数	11団体	11団体	11団体

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	129	市民憲章推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	昭和46年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民憲章推進協議会の事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を行います。
事業の目的	市民憲章推進協議会に対し、交付金を交付することで、協議会事業を支援し、より多くの市民に市民憲章精神の普及と啓発を図り、市民憲章5項目を実現するための活動・実践を促します。
事業の効果	ふるさと意識を醸成し、豊かな地域社会を創造するためには、市民憲章精神の普及と啓発が肝要であり、このための活動を展開する市民憲章推進協議会を支援することにより、市民協働によるまちづくりに寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	1,350	・市民憲章運動推進全国大会参加 ・「市民憲章推進の日」における啓発活動 ・市民憲章推進事業実施団体への助成 ・若い世代に向けた啓発活動
令和04年度	1,350	・市民憲章運動推進全国大会参加 ・「市民憲章推進の日」における啓発活動 ・市民憲章推進事業実施団体への助成 ・若い世代に向けた啓発活動
令和05年度	1,350	・市民憲章運動推進全国大会参加 ・「市民憲章推進の日」における啓発活動 ・市民憲章推進事業実施団体への助成 ・若い世代に向けた啓発活動
合計	4,050	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
各種啓発活動	15回	15回	15回
視察研修参加者数	30人	30人	30人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	236	市民協働推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成19年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民協働の推進に関する条例に基づき、政策形成過程参加手続等の実施や、市民協働推進委員会を設置します。
事業の目的	・市民協働への理解促進と市民のまちづくり参加機運の喚起を図ることを目的とします。 ・市民参画による政策形成を行い、市民の意見をまちづくりに生かすことを目的とします。
事業の効果	・市民協働や公益活動に対する意識の醸成を図ることで、市民がまちづくり活動に実際に参加し、自治運営の推進が期待できます。 ・市民目線の意見や公平かつ公正な判断をいただくことで、市民に開かれた透明性の高い行政運営への取り組みが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	187	・政策形成過程参加手続を実施します。 ・市民協働推進委員会において、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。
令和04年度	187	・政策形成過程参加手続を実施します。 ・市民協働推進委員会において、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。
令和05年度	187	・政策形成過程参加手続を実施します。 ・市民協働推進委員会において、市民協働を推進する施策を全般的に審議します。
合計	935	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
市民協働推進委員会開催回数	2回	2回	2回
地 縁 団 体 数	255団体	255団体	256団体
サポートセンター登録団体数	182団体	184団体	186団体

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	655	ボランティア活動等振興事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・幅広い分野への市民公益活動を促進します。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
事業の目的	・市民公益活動に対する市民の関心を高めます。 ・市民公益活動中の事故等について補償します。
事業の効果	・市民公益活動団体への支援、補償制度を通して、市民公益活動への市民参加を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	2,400	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
令和04年度	2,400	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
令和05年度	2,400	・市民公益活動の情報を提供する等、市民の公益活動への参加促進を図ります。 ・市民公益活動サポートセンターと連携し、既存の市民公益活動団体の支援を図ります。 ・市民公益活動補償制度を継続します。
合計	7,200	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
保険契約の契約件数	1件	1件	1件
補償請求件数	8件	8件	8件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	778	自治会等活動推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・自治会等に対し、運営相談、事務説明会、掲示板、回覧の配布などを通して支援・助言を行います。 ・自治会等と行政と係わりの中で行う業務について、業務委託契約を締結します。 ・自治会等が実施する公益的な活動や、地域コミュニティの維持、形成に必要な事業に対し、資金面から支援します。
事業の目的	行政文書の回覧、各種委員の推薦等、行政からの依頼事項が的確に実施されるとともに、市民協働に不可欠な住民自治活動の充実を目的とします。
事業の効果	・業務委託契約の締結を通じ、地縁組織と行政との関係団体相互の関係として行政との関係を明確にし、自治会等の自立性が推進されます。 ・交付金等の支援制度の受給を契機に、地域での話し合いが生まれ、地縁組織自らの活動評価と住民自治活動の充実に向け、自主・自律的な活動の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	38,442	・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・地区代表者会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
令和04年度	37,798	・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・地区代表者会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
令和05年度	38,442	・地区連合協議会設立の支援及び交付金助成を行います。 ・地区代表者会議、連合協議会会長等会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・地区代表者会議を通じて、各種情報の提供を行います。 ・行政文書回覧等に係る業務委託契約を締結します。 ・自治会等自治振興交付金を交付します。 ・掲示板の提供・修理、回覧板の提供を行います。
合計	114,682	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
回覧文書数(定期回覧)	40件	40件	40件
業務委託契約団体数	255体	255団体	256団体
各地区自治会・町内会等連合協議会の結成数	11地区	11地区	11地区
自治振興交付金申請団体割合	97%	97%	97%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策1(地域における市民活動を支援します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7661	市民協働事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成19年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民公益活動団体が提案する市民協働事業(団体が主体となり実施する事業で、市の主要課題に合致し地域の活性に資する事業又は社会若しくは地域における課題解決が図られる事業)に対し、助成金の交付や技術的な支援を行います。
事業の目的	NPO等による公益活動を促進し、地域課題の解決及び地域の活性化を図ることを目的とします。
事業の効果	採択事業が実施されることで、多様化、複雑化する地域課題の解決が図られることが期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	2,000	- 事業の採択を受けた市民公益活動団体に対する助成金の交付及び技術的支援(対象経費の1/2以内、上限50万円) - 情報提供、相談・アドバイス等支援 - 市民協働に関する情報誌の発行
令和04年度	2,000	- 事業の採択を受けた市民公益活動団体に対する助成金の交付及び技術的支援(対象経費の1/2以内、上限50万円) - 情報提供、相談・アドバイス等支援 - 市民協働に関する情報誌の発行
令和05年度	2,000	- 事業の採択を受けた市民公益活動団体に対する助成金の交付及び技術的支援(対象経費の1/2以内、上限50万円) - 情報提供、相談・アドバイス等支援 - 市民協働に関する情報誌の発行
合計	6,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
実施事業の周知回数	4回	4回	4回
申請事業数	5事業	5事業	5事業
実施事業数	3事業	3事業	3事業

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	14	和田コミュニティセンター管理運営事業		
担当所属		和田ふるさと館	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	利用者が和田ふるさと館の施設・設備を快適に使用できるよう施設の維持管理・運営に努めます。
事業の目的	個性あるふるさとづくりも含め、地域の活性化につながる活動の場の提供や、地域を越えて交流を図るためのコミュニティの場を提供します。
事業の効果	・市民文化の向上及び地域福祉の増進、さらには地域を越えた交流を図ることにより、市民の連携意識と市民活動の促進・向上を行うことができます。 ・雨水利用、太陽光発電設備により、省エネルギー・省資源、環境保全意識の啓発を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	9,577	施設の維持管理・運営を行います。
令和04年度	9,577	施設の維持管理・運営を行います。
令和05年度	9,577	施設の維持管理・運営を行います。
合計	28,731	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
開 所 日 数	333日	333日	333日
貸 出 し 率	30%	30%	30%
利 用 人 数	15,000人	15,000人	15,000人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 経常経費		
事業名	16	志津コミュニティセンター管理運営事業		
担当所属		志津コミュニティセンター	事業期間	昭和 62 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンターの維持管理・運営を行います。なお、管理運営形態について、一時(平成 21 年度～平成 28 年度・8 年間)指定管理者制度を導入しましたが、平成 29 年度以降は市直営による管理運営を行っています。
事業の目的	市民が様々な地域活動・文化活動を行うことのできる施設を設置・運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	市民に活動の場を提供することにより、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与する地域活動・文化活動が活性化します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	30,223	施設の維持管理・運営を行います。
令和 04 年度	30,223	施設の維持管理・運営を行います。
令和 05 年度	30,223	施設の維持管理・運営を行います。
合計	90,669	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
施設開所日数	333 日	333 日	333 日
利用者人数	144,600 人	146,046 人	147,506 人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 経常経費		
事業名	351	西志津ふれあいセンター管理運営事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。平成23年度から志津図書館、西志津市民サービスセンター、適応指導教室を含めた建物(施設)全体の維持管理に指定管理者制度を導入しております。
事業の目的	市民が様々な地域・文化活動を行うことができる施設を管理運営することで、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	- 施設の維持・管理運営を指定管理者に委託することにより、施設の特性を最大限生かした、効率的かつ効果的なサービスの提供が期待できます。 - 複合施設として各施設と連携を円滑に進めることで、施設全体の利便性を高めることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	63,726	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
令和04年度	63,726	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
令和05年度	63,726	施設の維持管理・運営(指定管理者)を行います。 【指定期間:平成31年4月1日～令和6年3月31日】 ・必要な修繕を実施します。
合計	191,178	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
定期連絡の回数	12回	12回	12回
施設開所日数	333日	333日	333日
利用者満足度	90%	90%	90%
利用者人数	34,953人	35,303人	35,656人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	447	コミュニティ環境整備事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成24年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域コミュニティにおける住民自治活動の拠点施設として、自治会等が管理運営する集会所の新設、増設、改設、修繕、用地・建物賃借などに対して補助します。
事業の目的	市民協働という観点から、自治会等に対しては、福祉だけでなく、防犯・防災、青少年健全育成、さらには健康づくりまで、地域活動の充実が求められており、活動の拠点となる地区集会所の新築・建替え、修繕等に対して助成することにより、各地区における住民自治活動の促進を図ります。
事業の効果	住民自治活動の拠点施設である集会所等の経費補助により、自治会活動の充実が図れる他、火災等の小規模災害時の避難所としての利用に供することも可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	40,282	・自治会等が管理運営する集会所の新設・増設・改設・修繕・用地賃借・建物賃借等に対する補助。 ・自治会等からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
令和04年度	30,282	・自治会等が管理運営する集会所の新設・増設・改設・修繕・用地賃借・建物賃借等に対する補助。 ・自治会等からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
令和05年度	30,282	・自治会等が管理運営する集会所の新設・増設・改設・修繕・用地賃借・建物賃借等に対する補助。 ・自治会等からの要望に伴うコミュニティ備品の貸出し。
合計	100,846	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
支援団体数	20件	19件	19件
補助対象集会所の建替え及び修繕の実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 経常経費		
事業名	448	佐倉コミュニティセンター管理運営事業		
担当所属		ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉コミュニティセンター(ホール、会議室1・2・3・4、音楽練習室、調理室、和室1・2、市民風呂)の維持・管理運営を行います。
事業の目的	・佐倉地区のコミュニティ施設として、地域活動の推進を図ります。 ・市民グループ等の活動場所として、市民活動の推進を図ります。 ・災害時には被災した市民のための施設として提供する市民風呂を維持管理し、市民サービスの向上を図ります。
事業の効果	・佐倉地区の地域活動の中心施設として整備することにより、地域活動やボランティア活動を活発化することができます。 ・佐倉市内の公衆浴場の一つである市民風呂は、駅前という立地条件から佐倉地区以外からも利用者がいます。 ・有料で提供する市民風呂を災害時には被災した市民のための施設として提供し、安全安心なまちづくりに繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	23,566	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
令和04年度	23,566	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
令和05年度	23,566	施設の維持管理・運営を行います。 ・館内全体の安全を確保するため管理員による館内巡視、駐車場の誘導等を行います。 ・貸館施設の予約受付、使用料の徴収、利用者要望に対応した設営を行います。 ・機械設備等保守点検を定期的に行い、利用者が快適に過ごせる施設管理を行います。
合計	70,698	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
佐倉コミュニティセンター利用開館日数	333日	333日	333日
佐倉コミュニティセンターの部屋の貸出し率	73.3%	73.3%	73.3%
佐倉コミュニティセンター利用者数	83,160人	83,160人	83,160人
ホール、会議室等貸館の利用件数	6,040件	6,040件	6,040件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 経常経費		
事業名	538	市民公益活動サポートセンター管理運営事業		
担当所属		市民公益活動サポートセンター	事業期間	平成15年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民公益活動サポートセンターの管理運営及び各種事業を実施します。 ・市民公益活動サポートセンター登録団体、事業参加者に適宜アンケートを実施し、センターのあり方や各種事業について意見を聴取します。 【施設の概要】レインボープラザ内1・2階 交流スペース、会議室(12名)、情報コーナー他
事業の目的	・市民公益活動団体相互の交流拠点、情報収集提供拠点、会議や印刷作業などの活動拠点施設としてのセンターを適正に管理運営するとともに、市民公益活動団体の交流や推進体制充実のための各種事業を実施することで市民公益活動団体等の支援を推進します。 ・登録団体、事業参加者のアンケート結果をセンターの管理・事業実施に生かします。
事業の効果	・市民公益活動に関する拠点を設置し、各種事業を実施することで、市民公益活動の活性化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	6,354	・市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 ・市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する事業を行います。 ・市民公益活動サポートセンター登録団体、事業参加者に適宜アンケートを実施し、センターの管理・事業実施に生かします。
令和04年度	6,354	・市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 ・市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する事業を行います。 ・市民公益活動サポートセンター登録団体、事業参加者に適宜アンケートを実施し、センターの管理・事業実施に生かします。
令和05年度	6,354	・市民公益活動に関する情報の収集及び提供に関する事業を行います。 ・市民公益活動に関する相談に関する事業を行います。 ・市民公益活動の推進に関する事業を行います。 ・市民公益活動サポートセンター登録団体、事業参加者に適宜アンケートを実施し、センターの管理・事業実施に生かします。
合計	19,062	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
サポートセンター企画事業数	10事業	12事業	12事業
サポートセンター利用者数	8,500人	9,000人	9,500人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7406	西志津ふれあいセンター施設整備事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	西志津ふれあいセンターの施設及び設備について、経年劣化により更新・修繕等が必要となる箇所を特定し、所要の整備を行います。
事業の目的	西志津ふれあいセンターの施設及び設備について、所要の整備を行うことにより、施設利用者へ安心・安全・快適な質の高いサービスを保証します。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない、西志津ふれあいセンター施設の更新・修繕等を行い、快適な施設環境を維持することにより、利用者の安全面を確保し、安定的かつ継続的なサービスを提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	28,844	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・電話設備更新工事 ・空調設備改修(ESCO事業によるサービス委託)
令和04年度	35,466	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・空調設備改修(ESCO事業によるサービス委託) ・アトリウム屋根改修工事
令和05年度	27,579	西志津ふれあいセンターの維持・管理および施設全館の整備・改修 ・空調設備改修(ESCO事業によるサービス委託)
合計	91,889	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
施設修繕等の実施	1箇所	1箇所	1箇所
利用者満足度	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	7575	志津コミュニティセンター施設整備事業		
担当所属		志津コミュニティセンター	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	志津コミュニティセンター(北志津児童センター含む)の施設及び設備等について所要の更新・修繕等を行います。
事業の目的	志津コミュニティセンターの施設及び設備等について所要の更新・修繕等を行うことにより、施設利用者へ安心安全かつ質の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	志津コミュニティセンターの施設及び設備等の更新・修繕等を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスの向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	633	志津コミュニティセンター2階男子トイレ洋式化改修工事
令和05年度	0	—
合計	633	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
施設修繕等の実施箇所	—	1箇所	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	7748	ミレニアムセンター佐倉管理運営事業		
担当所属		ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成12年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・複合施設であるミレニアムセンター佐倉(防災訓練施設、小ホール・会議室・風呂等のコミュニティ施設、市民サービスセンター、消費生活センター等)の管理・運営を行います。 ・駅前という利便性を活かし、市民の防災意識の啓発や市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設として効果的な管理運営を行います。
事業の目的	・市民の安全の確保と駅前の利便性を活かした行政サービスを提供します。 ・子供から高齢者まで幅広く利用できる過ごしやすい施設管理を行い、防災都市づくりの一環として維持管理していきます。
事業の効果	・コミュニティ施設やサービスセンターは、駅前という交通の利便性を活かし、市民が気軽に利用でき、くつろぎやゆとりを感じる空間として市民サービス向上に繋がります。 ・市の中心的な防災啓発施設として、訓練や体験を通し防災意識の啓発を図る施設として、また、佐倉地域の自主防災組織の活動拠点として安全安心なまちづくりに繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	28,458	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
令和04年度	28,458	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
令和05年度	28,458	施設の管理・運営を行います。 ・定期清掃、日常清掃を行います。 ・機械設備保守点検、植栽管理等を定期的に行います。
合計	85,374	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	356日	356日	356日
佐倉コミュニティセンターの利用状況	73.3%	73.3%	73.3%
会議室等・市民風呂利用人数	85,160人	85,160人	85,160人
消費生活相談件数	1,370件	1,370件	1,370件
戸籍・住民票等発行件数	6,570件	6,570件	6,570件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-18目 / 臨時経費		
事業名	9360	ミレニアムセンター佐倉施設整備事業		
担当所属		ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市民の防災意識の啓発や、駅前という利便性を活かし、市民生活に密着した行政サービスの提供等ができる施設づくりを基本として、防災訓練施設と小ホールや会議室、風呂施設等のコミュニティ施設、消費生活センター、市民相談、サービスセンターの行政サービスの施設の修繕を行います。
事業の目的	開館約20年が経過したミレニアムセンター佐倉では、施設の経年劣化箇所が増加傾向にある。また、更新時期を経過している設備もあるため、それらを修繕・更新することで、引き続き市民や利用者に対して安心で満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	引き続き利用者が安心して快適に施設を利用することができ、市民サービスの向上に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	3,465	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・正面入口内自動ドア修繕 ・空調関係修繕工事
令和04年度	17,211	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・特定天井改修設計業務委託 ・消火器(2011年製)交換 ・免震装置定期点検 ・空調関係修繕工事
令和05年度	59,981	ミレニアムセンター佐倉の修繕等施設整備を行います。 ・特定天井改修工事管理業務委託 ・特定天井改修工事 ・触媒栓交換工事(自家発始動用・制御用)
合計	80,657	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
施設修繕等の実施数	2箇所	1箇所	2箇所
ミレニアムセンター佐倉利用開館日数	357日	357日	357日

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9361	佐倉コミュニティセンター施設整備事業		
担当所属		ミレニアムセンター佐倉	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉コミュニティセンターの利用者が安全、快適、満足の行くような施設維持を目指し、設備の修繕を行います。
事業の目的	開館約20年余りが経過したミレニアムセンター佐倉の一部である佐倉コミュニティセンターは、施設の経年劣化箇所があり、それを修繕することで、引き続き市民や利用者に対する安全性や満足度の高いサービスの提供を図ります。
事業の効果	引き続き利用者が安心、快適、満足の施設を利用することができ、市民サービスの向上に繋がります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	5,027	佐倉コミュニティセンターの修繕等施設整備を行います。 ・ホール映像・音響設備更新工事
令和05年度	550	佐倉コミュニティセンターの修繕等施設整備を行います。 ・電動式移動観覧席部品交換修繕
合計	5,577	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
施設修繕等の実施	—	1件	1件
佐倉コミュニティセンター利用者数	83,160人	83,160人	83,160人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 臨時経費		
事業名	10503	和田コミュニティセンター施設整備事業		
担当所属		和田ふるさと館	事業期間	平成30年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	設備の修繕等を実施します。
事業の目的	施設の安全性等を適切に確保します。
事業の効果	・施設利用において、安心・安全なサービスを提供することが可能となります。 ・地域の活性化につながる活動及び交流の場等として活用していただくことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	484	・自動ドア(多目的トイレ)の修繕
令和04年度	2,393	・受変電設備(PAS)の修繕 ・舞台吊物設備の修繕 ・合併処理浄化槽(放流槽)の修繕
令和05年度	0	—
合計	2,877	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
修繕等の実施件数	1件	3件	0件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	11230	千代田・染井野ふれあいセンター施設整備事業		
担当所属		千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成26年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	コミュニティセンターとして市民が快適に利用できるよう、必要に応じ修繕等を実施し、施設・設備の維持を行います。
事業の目的	市民文化の向上や福祉の増進を図り、市民の連帯意識を高める活動の拠点施設となるコミュニティセンターの施設整備を実施し、市民や利用者へ安定したサービスの提供を行います。
事業の効果	通常の維持管理では対応できない施設の修繕や整備を行い、快適な施設環境を維持することにより、市民サービスが向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	528	千代田・染井野ふれあいセンターの施設整備を行います。 ・施設内高木選定
令和05年度	451	千代田・染井野ふれあいセンターの施設整備を行います。 ・トイレ改修工事
合計	979	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
施設修繕等回数	—	1回	1回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策1-施策2(コミュニティの活動拠点の整備支援・利用促進を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-18 目 / 経常経費		
事業名	11847	千代田・染井野ふれあいセンター管理運営事業		
担当所属		千代田・染井野ふれあいセンター	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千代田・染井野ふれあいセンターの維持・管理運営を行います。
事業の目的	住民による自発的な活動を行うことのできる施設を設置することにより、市民活動や生涯学習の促進、及び市民サービスの向上を図り、健康で文化的な近隣社会の形成に寄与します。
事業の効果	地域住民による文化、福祉、地域活動が活性化され、市民協働によるまちづくりの推進に寄与することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	7,863	施設の維持管理・運営を行います。
令和04年度	7,863	施設の維持管理・運営を行います。
令和05年度	7,863	施設の維持管理・運営を行います。
合計	23,589	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
施設開所日数	333日	333日	333日
会議室全体の利用者数	15,900人	15,900人	15,900人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策1（平和の尊さを啓発し、恒久平和に向けた世界の取組と連携します）	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費	
事業名	337	平和施策事業	
担当所属	広報課	事業期間	平成07年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 ・原爆の悲惨さや平和の大切さを学ぶため市内中学生による佐倉平和使節団を被爆地に派遣します。 ・毎年7校程度の小学校を会場に、児童を対象とした戦争体験者による平和講話や朗読ボランティアによる体験記朗読を行い、あわせて平和啓発映画の上映を行います。 ・毎年8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。
事業の目的	・恒久平和実現の大切さを啓発します。 ・恒久平和実現を目指します。
事業の効果	・広く市民に原爆や戦争の悲惨さを理解してもらいます。 ・恒久平和実現の大切さを啓発する市民団体の活動を支援します。 ・恒久平和の重要性を理解してもらいます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	4,600	・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 ・平和啓発講演会を毎年7校程度の小学校を会場に行います。 ・8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。 ・平和使節団を被爆地に派遣します。
令和04年度	4,600	・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 ・平和啓発講演会を毎年7校程度の小学校を会場に行います。 ・8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。 ・平和使節団を被爆地に派遣します。
令和05年度	4,600	・恒久平和に向けて啓発事業を実施します。 ・平和啓発講演会を毎年7校程度の小学校を会場に行います。 ・8月15日に戦没者への追悼と世界の恒久平和を願い、平和式典を実施します。 ・市民団体による平和活動を支援します。 ・恒久平和に向けて国内外の都市と連携を図ります。 ・平和使節団を被爆地に派遣します。
合計	13,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
パネル展実施回数	2回	2回	2回
平和祈念講演と映画会実施校数	7校	7校	7校
佐倉市平和式典の開催	1回	1回	1回
一般市民向け平和祈念講話と映画会の開催	1回	1回	1回
一般市民向け平和祈念講話と映画会の参加者数	200人	200人	200人
平和祈念講演と映画会参加児童数	500人	500人	500人
佐倉市平和式典参加者数	100人	100人	100人
佐倉平和使節団の報告会参加者数	4,000人	4,000人	4,000人
市民団体による共催事業参加者	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	109	国際化推進事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
事業の目的	外国人住民も安心して暮らすことができるよう、外国籍市民の生活環境の向上を図ります。
事業の効果	・外国人住民に的確な行政情報を提供します。 ・外国人住民に速やかな行政窓口の対応や諸手続きの理解・協力が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	3,248	・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
令和04年度	3,248	・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
令和05年度	3,248	・外国語広報紙を発行します。 ・行政情報の翻訳、各課の行政窓口の通訳をします。
合計	9,744	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
英語版広報紙の発行部数	9,000部	9,000部	9,000部
スペイン語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部
中国語版広報紙の発行部数	5,000部	5,000部	5,000部
国際交流支援員による通訳・翻訳対応件数	25件	25件	25件
外国人や外国文化に偏見なく相互理解を示せるとする市民の割合	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	530	国際化施策事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・在住の外国人住民のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。
事業の目的	・外国人住民の生活向上を図ります。 ・多文化共生の地域づくりを図ります。
事業の効果	多文化に寛容な市民生活を営むことのできる共生社会の実現を目指します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	2,425	多文化共生の地域づくり事業実施 ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・東京オリンピック・パラリンピックを踏まえた国際理解講演会を実施します。 ・災害時に外国人をサポートするボランティアの養成講座を開催します。
令和04年度	2,425	多文化共生の地域づくり事業実施 ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・多文化共生や国際理解を深めるための国際理解講演会を実施します。 ・災害時に外国人をサポートするボランティアの養成講座を開催します。
令和05年度	2,425	多文化共生の地域づくり事業実施 ・外国人のための生活相談、日本語講座を実施します。 ・国際理解促進のための機会を提供します。 ・多文化共生や国際理解を深めるための国際理解講演会を実施します。 ・災害時に外国人をサポートするボランティアの養成講座を開催します。
合計	7,275	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
外国語対応の相談窓口開設数	90日	90日	90日
国際理解講演会の開催回数	2回	2回	2回
英語・中国語・スペイン語対応の生活相談の対応件数	120件	120件	120件
国際理解講演会の参加者数	600人	600人	600人
外国人のための日本語講座受講者数	400クラス(3,400人)	400クラス(3,400人)	400クラス(3,400人)
災害時外国人サポーター養成講座参加者数	60人	60人	60人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策2-施策2(多文化が共生できる地域づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7821	国際理解促進事業		
担当所属		文化課	事業期間	平成 28 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・歴史的なつながりを現代に活かし、オランダと佐倉の国際交流を推進することを目的として設立された佐倉日蘭協会の活動を支援します。 ・佐倉日蘭協会の行う佐倉・オランダ児童交流事業を支援します。 ・佐倉日蘭協会が市民を対象に行うオランダや蘭学に関する各種事業の支援を行います。 ・佐倉日蘭協会の行う国際交流事業、国際理解事業、佐倉とオランダの歴史的関係について研究する事業、他地域の国際交流団体との交流事業の事業費に係る補助金を交付します。
事業の目的	・佐倉日蘭協会を支援することにより、市民による国際交流の推進を目的としています。 ・佐倉・オランダ児童交流により、市民や子どもたちが直接オランダの人々と触れ合うことを目的としています。 ・オランダや蘭学に関する各種事業により、佐倉とゆかりのあるオランダについての市民の関心や理解を深めることを目的としています。
事業の効果	・市民による交流を推進することにより、行政にはできないきめ細かい対応や、人と人との深いつながりが生まれます。 ・オランダの人々と直接交流する体験により、市民や子どもたちのコミュニケーション力や異文化理解、多様性を受け入れる力が育ちます。 ・オランダや日蘭交流の歴史をひとつの例として理解を深めることにより、佐倉ならではの方法で、国際化を推進する環境をつくります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	1,763	・佐倉日蘭協会の活動支援 ・佐倉日蘭協会助成補助金の交付
令和 04 年度	2,008	・佐倉日蘭協会の活動支援 ・佐倉日蘭協会助成補助金の交付
令和 05 年度	1,999	・佐倉日蘭協会の活動支援 ・佐倉日蘭協会助成補助金の交付
合計	5,770	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
佐倉・オランダ児童交流事業派遣・招聘者数、日数	15 人・10 日	15 人・10 日	15 人・10 日
佐倉日蘭協会主催事業数	4 事業	7 事業	7 事業
佐倉・オランダ児童交流事業受入家庭数	-	9 家庭	-
佐倉日蘭協会主催事業参加者数	130 人	250 人	250 人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	120	千葉県市区町村別・町丁別人口調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・4月1日を調査基準日として年齢別、男女別、町丁字別の世帯数及び人口を千葉県に報告します。 ・毎月末日の人口及び世帯の異動状況を千葉県に報告します。
事業の目的	・各市区町村の年齢各種別の男女別人口及び年齢五歳階級別の男女別人口並びに町丁別の世帯数、男女別人口及び年齢、三区分別人口を明らかにします。 ・千葉県内の人口動態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料とします。
事業の効果	・千葉県及び本市の各種施策立案の際の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	28	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
令和04年度	28	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
令和05年度	28	住民基本台帳法に基づく人口などを千葉県に報告します。
合計	84	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
調査・報告回数	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回	毎月末日1回 年1回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	230	学校基本調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する小中学校、幼稚園、幼保一体型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査し、千葉県に報告します。
事業の目的	学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施します。
事業の効果	国等が行う教育諸問題の検討、学校の設置・廃止、教員養成計画のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	22	市内に存する小中学校、幼稚園、幼保一体型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査します。
令和04年度	22	市内に存する小中学校、幼稚園、幼保一体型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査します。
令和05年度	22	市内に存する小中学校、幼稚園、幼保一体型認定こども園及び専修学校を対象に、在学者数、教職員者数、学校施設、卒業後の進路状況など、学校に関する基本的事項を調査します。
合計	66	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
調査対象学校数	48校	48校	48校

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	332	情報公開等事業		
担当所属		行政管理課	事業期間	平成13年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
事業の目的	・市政の公正性と透明性を高め、市民と市政との信頼関係の確保を図り、市民の市政への参加を推進します。 ・市民主体の公正で開かれた市政の進展に寄与するため、情報公開の総合的な推進を図ります。
事業の効果	・情報公開制度の適正な運用を行うことにより、市政の公正性と透明性を高めます。 ・市政に関する情報の積極的な公表を行い、公正で開かれた市政運営を推進します。 ・よりよい制度運営を行うための職員の意識向上を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	201	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
令和04年度	201	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
令和05年度	201	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
合計	603	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
市政情報の公表件数	390件	390件	390件
公文書開示請求件数	100件	100件	100件
審査請求件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	341	経済センサス事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する事業所を対象に事業所の名称、所在地、電話番号、従業者数、主な事業の内容、事業所の売上金額、設備投資の有無など事業の活動状況を調査し千葉県に報告します。
事業の目的	・産業構造統計の整備を図ることを目的に調査を実施します。 ・事業所・企業の経済活動を産業別及び地域別に明らかにします。 ・各種の統計調査を行う際の基礎となる母集団情報の整備を図ります。
事業の効果	経済活動の多角化・多様化に対応した統計の整備により、正確な経済予測とより適切な経済政策のための基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	5,232	事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査します。(活動調査) また、経済センサスの調査区管理を行います。
令和04年度	9	経済センサスの調査区管理を行います。
令和05年度	9	経済センサスの調査区管理を行います。
合計	5,250	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
調査対象事業所・企業数(活動調査)	3,292件	-	-
調査票回収率(活動調査)	100%	-	-

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	439	工業統計調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況などを明らかにする事項について調査します。
事業の目的	工業(製造業)の製造活動状況等を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的としています。
事業の効果	国等が立案する産業構造政策、地域産業活性化政策等の基礎資料として活用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	3	令和4年度の調査に向けて、準備を行います。
令和04年度	3	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
令和05年度	3	市内に存する製造業を対象に、製造活動状況等の事項について調査します。
合計	9	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
調査対象件数	-	180件	180件
調査票回収率	-	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 経常経費		
事業名	440	統計調査員確保対策事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	統計調査員を量的質的に確保するため、登録調査員制度の運用を図るとともに、登録調査員に対して統計調査に関する情報発信を行います。
事業の目的	国が行う統計調査を正確で円滑に行うため、登録調査員を確保し、その資質の向上を図ります。
事業の効果	・調査員調査が基本である統計調査において、調査員を量的質的に確保できます。 ・調査員の資質向上を図ることで、調査の精度を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	61	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
令和04年度	61	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
令和05年度	61	登録調査員制度の運用及び統計調査に関する情報発信を行うための情報紙の発行などを行います。
合計	183	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
調査員への情報紙の発行	2回	2回	2回
佐倉市登録統計調査員数	95名	95名	95名

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	643	広報等発行事業		
担当所属		広報課	事業期間	昭和29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
事業の目的	市民に市政に関する必要な事項を周知し、市民の理解と協力を深めることを目的とします。
事業の効果	積極的に市の情報を提供していくことにより、市民の市政への関心を高め、理解と協力を深めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	31,277	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
令和04年度	31,277	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
令和05年度	31,277	・広報紙を媒体として、市民への市政に関する情報や市内行事などに関する情報提供を行います。 ・広報紙は毎月1日、15日の2回発行し、新聞折り込み、郵送、公共施設などへの設置により、広く市民に行きわたるようにします。
合計	93,831	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
広報紙発行回数	24回	24回	24回
広報紙1回あたりの発行部数	55,000部	55,000部	55,000部
広報紙1回あたりの公共施設等配布部数	6,000部	6,000部	6,000部
市広報紙を活用する人の割合	65%	65%	65%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費	
事業名	769	映像等広報制作事業	
担当所属		広報課	事業期間 平成05年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、ニュース、コーナー等)を毎週1本(20分番組)制作、毎日2～3回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品をアーカイブスとして保存、整理します。
事業の目的	・広報番組を制作・放送、YouTubeへ2次利用することにより、佐倉市のイメージ向上につながる情報、地域情報などを市内外に提供します。 ・記録データを資料として活用します。
事業の効果	・広報紙では伝わりにくい情報も、映像の特性を生かすことで、よりわかりやすく、実感を持って市内外にPRすることができます。 ・市のイメージ向上につながる情報を市内外に伝えることで、関係人口、交流人口、定住人口の増を図るとともに、市民の郷土愛を高め、シビックプライドの醸成を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	41,233	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、ニュース、コーナー等)を毎週1本(20分番組)制作、毎日2～3回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品をアーカイブスとして保存、整理します。
令和04年度	41,233	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、ニュース、コーナー等)を毎週1本(20分番組)制作、毎日2～3回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品をアーカイブスとして保存、整理します。
令和05年度	41,233	・ケーブルテレビを活用し、広報番組(特集企画、ニュース、コーナー等)を毎週1本(20分番組)制作、毎日2～3回放送します。 ・ビデオや写真データ及び制作した映像作品をアーカイブスとして保存、整理します。
合計	123,699	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
番組放送回数	991回	991回	991回
放送番組数	49番組	49番組	49番組
広報番組をよく/時々/たまに見る市民の割合(合計)	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	775	統計調査一般事務費		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・職員の資質向上を図るため研修(派遣)を行います。 ・統計調査の結果(数値等)を「市勢のしおり」等により、広く市民へ情報提供します。
事業の目的	・職員の資質向上を図ります。 ・統計調査の結果(数値等)を公表します。
事業の効果	・法定受託事務で受託した統計調査を円滑に実施します。 ・統計調査に対する市民の理解が深まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	98	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
令和04年度	98	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
令和05年度	98	統計調査を円滑に実施するため、職員を研修に派遣します。また、統計書や市勢のしおりなど、統計数値を広く提供するための業務を行います。
合計	294	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
市勢のしおり印刷部数	1,500部	1,500部	1,500部
佐倉市統計書印刷部数	16部	16部	16部
統計書掲載情報項目数	135件	135件	135件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	7269	住宅・土地統計調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	住宅及び土地等に関する実態を調査し、現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料とします。
事業の目的	我が国の住宅及び土地とこれらに取り巻く環境に関する国民生活の実態を明らかにすることにより、国及び地方公共団体の住生活関係諸政策の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価などの基礎資料として利用されています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	739	住宅・土地統計調査を実施するための準備事務及び単位区設定事務を行います。
令和05年度	6,990	令和5年住宅・土地統計調査の本調査を実施します。
合計	7,729	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
対象住宅・土地件数	—	—	4,170件
調査票回収率	—	—	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	7291	就業構造基本調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	就業及び不就業の実態を把握し、雇用政策、経済政策など各種行政施策の基礎資料として提供します。
事業の目的	国民の就業及び不就業の実態を調査し、我が国の就業構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的にしています。
事業の効果	就業及び不就業の実態を全国、地域別に明らかにし、国や地方における雇用政策、経済施策等の各種行政施策立案の基礎資料として提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	1,566	国勢調査区のうち、国が指定した調査区に居住し、定められた抽出方法により選出された15歳以上の世帯員を対象に調査を実施します。
令和05年度	0	—
合計	1,566	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
対象世帯件数	—	430件	—
調査票回収率	—	100%	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	7822	インターネット等広報事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成08年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)に対応します。Google Analyticsを使った分析を行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
事業の目的	・インターネット等のICTの活用により、市政情報を迅速かつ的確に提供し、サービスの向上を図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、関係人口、交流人口、定住人口の増加を図り、まちの活力を高めます。
事業の効果	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携により、市民が必要な情報を迅速に入手し、活用できるよう図ります。 ・市内外に向けて佐倉の魅力を広くアピールし、関係人口、交流人口、定住人口の増加を図り、まちの活力を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	1,790	・佐倉市公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)に対応します。Google Analyticsを使った分析を行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。 ・CMS置き換えに向け、事業者決定及びコンテンツ移行・再構築を行います。
令和04年度	10,112	・新しくリニューアルした公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)に対応します。Google Analyticsを使った分析を行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
令和05年度	10,112	・新しくリニューアルした公式ウェブサイトを中心として、インターネット等のICTを活用した情報提供および情報発信を行います。 ・誰もが必要な情報を得られるようアクセシビリティに配慮し、多言語(自動翻訳)に対応します。Google Analyticsを使った分析を行います。 ・オンラインサービスやソーシャルメディア等との連携による多様な情報発信を行います。
合計	22,014	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
ホームページ利用者数	1,600千人	1,700千人	1,800千人
市ホームページを活用する人の割合	36%	37%	38%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9346	国勢調査事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに人口の構造や世帯の構成・居住状況等について調査します。 調査はオンライン又は国勢調査員による調査票の世帯別配布により行います。事業費は県から委託金が交付されます。
事業の目的	国内の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とします。
事業の効果	国や地方における行政上の施策や各種法令に基づく基礎数値として様々に利用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	－
令和04年度	0	－
令和05年度	1	令和7年国勢調査の準備事務を行います。
合計	1	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
人口	－	－	－
世帯数	－	－	－
調査票回収率	－	－	－

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-5項-2目 / 臨時経費		
事業名	9347	農林業センサス事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	農林業の生産構造、農林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に調査します。
事業の目的	農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的としています。
事業の効果	農林業の変化を把握し、行政の推進に必要な基礎資料を整備・提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	－
令和04年度	0	－
令和05年度	2	令和7年農林業センサスの準備事務を行います。
合計	2	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
対象農林業者件数	－	－	－
調査票回収率	－	－	－

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	11796	シティプロモーション事業		
担当所属		地域創生課	事業期間	平成26年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	定住促進・交流促進を目的とした魅力発掘・発信、PR活動、事業実施、相談対応を行います。
事業の目的	・市の知名度や魅力を高め、転居先や来訪先としての選択肢となるようにします。 ・市の良さを再発見し、その魅力を多くの方に知ってもらうことにより、市民の満足度や納得度、定住意向を高めます。
事業の効果	・市の定住人口維持や交流人口増加が図れます。 ・市民の満足度、納得度の向上を通して、市民の誇り、愛着心、定住意向の増加につながります。 ・地域の活性化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	6,257	佐倉市の魅力を市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などをおして定住人口の維持を目指します。
令和04年度	2,720	佐倉市の魅力を市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などをおして定住人口の維持を目指します。
令和05年度	2,500	佐倉市の魅力を市内外に広める取組みを行うことにより、知名度の向上、交流人口の増加、転入の促進、住民の満足度向上などをおして定住人口の維持を目指します。
合計	11,477	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
魅力発信サイト記事掲載数	18件	18件	18件
インターネット広告クリック数	1,900回	2,000回	2,000回
印刷物へのブランドメッセージ掲載件数	30件	40件	40件
広報紙のブランドメッセージ関連記事件数	4件	4件	4件
魅力発信サイト閲覧数	36,000回	36,000回	36,000回
ブランドメッセージ認知度	20%	30%	40%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策1(シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 臨時経費		
事業名	13752	市勢ガイドブック制作事業		
担当所属		広報課	事業期間	平成31年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の文化・産業・歴史・自然などを紹介する「市勢ガイドブック」を制作します。
事業の目的	「市勢ガイドブック」を作成することで、佐倉市を市内外にアピールし、市内観光・産業などの活性化を図ります。
事業の効果	市の魅力を紹介する冊子を頒布することで、市に関心を持つ人が増え、郷土愛の醸成、観光客の増加、定住促進、産業振興等が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	1,210	市勢ガイドブックの内容を一部改訂し、増刷します。また、市勢ガイドブックを配布する際に同封する佐倉ガイドマップも併せて一部改訂の上、増刷します。
令和04年度	0	
令和05年度	605	市勢ガイドブックの内容を一部改訂し、増刷します。また、市勢ガイドブックを配布する際に同封する佐倉ガイドマップも併せて一部改訂の上、増刷します。
合計	1,815	

【活動指標・成果指標】

指標名		令和03年度	令和04年度	令和05年度
印刷部数		1000部	0部	1000部
頒布部数		1000部	0部	1000部

総合計画の位置付け		第5章-基本施策3-施策2(市民意見を集約し、効果的な市政への反映を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	767	広聴事業		
担当所属		秘書課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。
事業の目的	行政サービスと市民ニーズとの整合を図るため、「市民の声」に耳を傾け、それを市政に反映させます。
事業の効果	市政に寄せられたご意見に迅速かつ適切に対応することで、市民との信頼関係向上につなげ、市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合の向上を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	97	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応
令和04年度	97	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応
令和05年度	97	市政へのご意見(「市長への手紙」等)・自治会等要望等により寄せられた「市民の声」に対し、迅速かつ適切に対応します。 ・市政へのご意見(「市長への手紙」等)への対応 ・自治会等要望への対応
合計	291	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
ホームページの更新回数(年間)	12回	12回	12回
市政へのご意見(「市長への手紙」等)処理件数	全件対応	全件対応	全件対応
自治会等から寄せられた要望対応件数	全件対応	全件対応	全件対応
市民の声が市政に反映されていると思う市民の割合	30%	30%	30%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-3 項-2 目 / 経常経費		
事業名	95	中学校人権教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 23 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	中学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する生徒などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う生徒の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	65	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和 04 年度	65	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和 05 年度	65	中学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	195	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
人権教育の校内研修を実施している中学校数	11 校	11 校	11 校
人権教育計画を作成している中学校数	11 校	11 校	11 校
中学校における人権週間への取り組みを行っている中学校数	11 校	11 校	11 校
教育委員会主催の人権教育研修会参加校数	11 校	11 校	11 校
学力向上学級への生徒の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-5 項-1 目 / 経常経費		
事業名	306	人権教育推進事業		
担当所属		社会教育課	事業期間	平成 23 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	基本的人権に対する知識を身につけるために、公民館と連携して人権教育講座を継続的に実施します。住民交流や人権教育を図る場として設置している地域交流施設の維持管理を行います。
事業の目的	人権教育を推進することを目的としています。
事業の効果	人権問題の解決を図るための学習活動を通して、人権尊重の社会づくりの推進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	624	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を行います。
令和 04 年度	624	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を行います。
令和 05 年度	624	・人権教育講座を実施します。 ・地域交流施設の維持管理を行います。
合計	1,872	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
人権を対象とした主催講座回数	1 回	1 回	1 回
人権を対象とした主催講座受講者数	80 人	80 人	80 人
人権に対する理解を深めることができた人の割合	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-19目 / 臨時経費		
事業名	450	人権施策推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
事業の目的	・庁内における啓発及び人権推進活動団体等への支援を通して、人権施策の推進体制の充実を図ります。 ・人権尊重のまちづくりデリバリー事業を実施することで、児童生徒、保護者、地域住民が一緒に人権について考え、各自の行動に生かされることを目的としています。 ・職員自己点検アンケートを行うことで、職員各自の意識が向上し、人権が尊重された行政運営につながることを狙いとしています。
事業の効果	・人権尊重のまちづくりを実現するための継続的改善、職員意識向上、行政運営を行います。 ・人権尊重のまちづくりを実現するために、市民意識の向上につながる行政運営を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	2,552	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
令和04年度	2,552	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
令和05年度	2,552	・人権尊重の視点に立った行政運営のための庁内推進会議を運営します。 ・人権擁護委員協議会及び千葉県人権センターに対する負担金支出、人権擁護委員協議会の活動に対する支援、人権尊重のまちづくりデリバリー事業などを行います。 ・職員に対し、人権に関する自己点検アンケートを実施します。
合計	7,656	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
人権施策・男女平等参画施策推進会議の開催回数	1回	1回	1回
「人権尊重のまちづくりデリバリー事業」の実施回数	8回	8回	8回
人権尊重のまちづくりデリバリー事業で「児童・生徒の人権問題への理解や関心が深まった」と回答した学校の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	517	小学校人権教育推進事業		
担当所属		指導課	事業期間	平成 23 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	小学校での人権教育推進体制を整備し、人権週間での取り組みなど充実を図ります。また、教育上配慮を要する児童などの進路保障を行うため、学習指導を通して教育相談や進路相談を行います。
事業の目的	自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、あらゆる不合理な差別を許さないなど、人権が尊重された共生社会の実現を担う児童の育成と支援を行います。
事業の効果	学校及び地域における人権教育の啓発活動および地域活動が積極的に推進されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	226	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和 04 年度	226	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
令和 05 年度	226	小学校や地域における人権教育に係る授業や行事に対する支援を行います。
合計	678	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
人権教育の校内研修を実施している小学校数	23 校	23 校	23 校
人権教育計画を作成している小学校数	23 校	23 校	23 校
人権週間への取り組みを行っている小学校数	23 校	23 校	23 校
教育委員会主催の人権教育研修会への参加校数	23 校	23 校	23 校
学力向上学級への児童の参加率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策1(人権を尊重する意識の醸成を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-19 目 / 臨時経費		
事業名	781	人権啓発事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成14年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人権啓発イベント「さくらヒューマントーク」を毎年度開催します。 ・こうほう佐倉に人権に関する記事を掲載するなど、継続的に人権に関する啓発を行います。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
事業の目的	・人権に関する理解を深める機会として「さくらヒューマントーク」を開催することで、市民の人権意識の向上を図ります。 ・市民に向け各種啓発を行うことで、人権問題への理解を図ります。 ・小学生人権標語コンテストは、児童が人権尊重の理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身につける機会とするために実施します。
事業の効果	人権問題に関心の薄かった市民への意識啓発につながり、既に関心のある市民にはさらに深い理解につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	405	・こうほう佐倉15日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。
令和04年度	405	・こうほう佐倉15日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。 ・佐倉図書館複合施設に「人権啓発コーナー」を設置します。
令和05年度	405	・こうほう佐倉15日号に人権に関する記事の掲載を行います。 ・小学生人権標語コンテストを実施します。 ・佐倉図書館複合施設の人権啓発コーナーでの啓発を行います。
合計	1,215	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
こうほう佐倉掲載回数	11回	11回	11回
小学生人権標語コンテストへの応募率	95%	95%	95%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策2(あらゆる場における男女平等参画を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	660	男女平等参画推進事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成06年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・男女平等参画基本計画【第4期】(令和2年度～令和13年度)推進のため、男女平等参画審議会において、計画における事業の実施状況について審議します。 ・男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる場に参画し、その個性や能力を発揮できるよう、環境の整備に努めます。その一環として臨時託児室設置の促進を図ります。 ・男女平等参画社会に関する市民意識調査を実施します。
事業の目的	・男女平等参画社会実現のため、男女平等参画基本計画の推進を図ります。また男女平等参画審議会において、同計画の事業の実施状況を審議し、第三者による評価や意見により推進の促進を図ります。 ・市が主催する会議や事業に臨時託児室を設置し、子育て中の市民の参画を促します。 ・市民意識調査を実施することで、市民の現状、意識、ニーズ等を把握することができます。
事業の効果	・市の施策について第三者の評価や意見を反映し、市民が期待する施策をより有効な手段、方法で実行することができます。 ・子育て中の市民が会議や事業に参画することで、政策決定における男女平等参画の推進を図ります。 ・市民の現状、意識、ニーズ等を把握し、市の施策に反映させます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	457	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。
令和04年度	1,287	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・男女平等参画に関する市民意識調査を実施します。
令和05年度	653	・男女平等参画審議会において、男女平等参画基本計画【第4期】における事業の実施状況について審議します。 ・人権施策・男女平等参画施策推進会議を実施します。 ・市の事業における臨時託児室設置を普及します。 ・男女平等参画基本計画【第4期】の見直しを行います。
合計	2,397	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
進行管理調査及び調査結果の評価とその公表	各1回	各1回	各1回
臨時託児室設置事業数及び利用者数	35件(155人)	35件(155人)	35件(155人)
審議会において実行されていると評価された事業の割合	85%	85%	85%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策2(あらゆる場における男女平等参画を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 経常経費		
事業名	783	男女平等参画推進センター事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成15年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	男女平等参画推進のための総合的な拠点施設の管理運営を指定管理者制度により行います。 ・男女平等参画に関する情報の収集及び提供をします。 ・男女平等参画に関する学習の場及び機会の提供をします。 ・男女平等参画にかかわる個人及び団体相互の交流の促進を図ります。 ・女性のための相談を実施します。 【施設の概要】ミーティングスペース、学習室(18名)他
事業の目的	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に共に参画する社会を形成するため、その活動拠点として、男女平等参画推進センター(ミウズ)の機能の充実を図ります。
事業の効果	推進センターの充実により、情報の提供や学習、交流、団体育成の場が確保され、男女平等参画社会形成の推進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	20,624	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R2.4.1～R7.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
令和04年度	20,624	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R2.4.1～R7.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
令和05年度	20,624	男女平等参画推進センターの運営(指定管理者)を行います。 【指定期間 R2.4.1～R7.3.31】 ・男女平等参画関連図書の貸し出しを行います。 ・学習室を提供します。 ・セミナーや講演会を開催します。 ・登録団体と協働事業を実施します。 ・女性のための相談事業を実施します。
合計	61,872	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
セミナーの開催回数	5回	5回	5回
講演会の開催回数	1回	1回	1回
男女平等参画推進センター利用者の満足度	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策2(あらゆる場における男女平等参画を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-20目 / 臨時経費		
事業名	7631	男女平等参画啓発事業		
担当所属		自治人権推進課	事業期間	平成12年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。 ・男女平等参画講座を実施します。
事業の目的	・市民や事業者が主催する学習会開催を支援することや男女平等参画講座を実施することで、広く男女平等参画についての意識啓発を行います。
事業の効果	・これまで男女平等参画に関心のなかった人に対しては、男女平等参画社会についての考えるきっかけとなり、意識の啓発につながります。 ・既に関心のある人へは更に理解を深める機会や情報を提供することで、男女平等参画社会構築にむけての一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	180	・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。 ・男女平等参画講座を実施します。
令和04年度	180	・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。 ・男女平等参画講座を実施します。
令和05年度	180	・市民や事業者が主催する学習会に講師派遣の支援をします。 ・男女平等参画講座を実施します。
合計	540	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
講師派遣事業実施回数	2回	2回	2回
男女平等参画講座開催回数	1回	1回	1回
講師派遣事業を利用した学習会主催者アンケートで、「理解が深まった」と答えた人の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策4-施策3(性差によるあらゆる暴力の根絶を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9344	DV対策事業		
担当所属		児童青少年課	事業期間	平成19年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	配偶者から暴力を受けた被害者に対して、警察などの関係機関と連携して、被害者の避難支援を行います。
事業の目的	DV被害者からの相談に応じ、警察など関係機関と連携を図りながら、被害者に必要な情報提供及び支援を行います。
事業の効果	緊急を要する場合の一時避難支援の扶助をすることで、被害者の安全確保とその後の生活の支援へつなぐことが可能になります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	92	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
令和04年度	92	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
令和05年度	92	配偶者から暴力を受けた被害者や同伴する子に対し、緊急避難支援を実施し被害者の保護を図ります。(配偶者からの暴力により、身の安全を図る必要がある被害者にはシェルターへの避難支援と避難先自治体に、同行し情報提供を行っていただきます。所持金が無くシェルターへの入所が困難な場合、宿泊費や旅費等について緊急一時支援の為の費用の支援を図ります)
合計	276	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
DV防止啓発資料の配布数	8,200枚	8,200枚	8,200枚
相談対応率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	9351	人事給与厚生研修システム事業		
担当所属		人事課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・人事、給与、厚生、研修、健康管理にかかる事務の軽減と効率化を図るため、システムの整備とその維持管理を行います。
事業の目的	・現行の人事給与厚生研修システムの運用管理支援作業、及び健康管理システムの保守業務を行います。 ・事務効率の向上のためシステムを再構築し、システムの安定化を図ります。
事業の効果	・給与支給計算事務等の効率化を図ります。 ・各所属における庶務的事務の軽減を図ります。 ・健康管理事務の効率化により、きめ細かい健康管理指導を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	22,957	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、会計年度任用職員システムの運用・保守管理、健康管理システムの保守管理
令和04年度	22,951	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、会計年度任用職員システムの運用・保守管理、健康管理システムの保守管理
令和05年度	22,951	人事給与システム・庶務事務システムの運用・保守管理(再賃貸借)、会計年度任用職員システムの運用・保守管理、健康管理システムの保守管理
合計	68,859	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
機器賃借料等	予算額	予算額	予算額
人事給与システム運用管理支援委託料	予算額	予算額	予算額

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	9352	職員研修事業		
担当所属		人事課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	新たな行政課題に的確に対応し、秩序ある市政の発展を計画的、継続的に推進できる職員の養成を目指し、「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。研修は、職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)、職場研修、自己啓発の3本を柱として実施していきます。
事業の目的	職員の仕事に関する知識、技術、対人能力、課題発見・解決能力などの向上を目的とし、時代の変化に的確に対応できる人材の育成を図ります。
事業の効果	満足度の高い、内容の充実した職員研修を実施することによって、職員の能力アップが図られ、問題解決能力や政策形成能力などの充実が期待できます。また、広い視野と豊かな見識を持ち、市民のニーズを的確に捉え、敏感に対応できる職員の育成により、柔軟で弾力的な組織づくりが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	7,558	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
令和04年度	7,558	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
令和05年度	7,558	・「佐倉市人材育成の基本方針」に基づき、各種研修を充実させ実行します。 ・職場外研修(研修担当課主催研修・派遣研修)を実施し、職場研修、自己啓発を推進します。
合計	22,674	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
市主催による階層別研修の実施回数	10回	10回	10回
職員研修の満足度	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-2 目 / 経常経費		
事業名	9631	人事管理事業		
担当所属		人事課	事業期間	平成 28 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	職員の採用、昇任試験の実施、会計年度任用職員の任用など人事管理に関する事務全般を行います。
事業の目的	適正な人事給与制度の構築を図るとともに、公正な職員採用事務や昇任試験等を実施し、組織の活性化や職員の能力開発、意欲の高揚を図ります。
事業の効果	優秀な職員の採用、人材の育成、適正な職員配置、職場の活性化等が図られ、ひいては市民サービスの向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	86,896	職員の採用、昇任試験の実施など人事管理に関する事務全般を行います。 ・目標管理や職場面接などを徹底し、職員の人材育成、能力開発を行います。 ・職員採用試験及び昇任試験を実施します。 ・職員の服務管理を行います。
令和 04 年度	86,896	職員の採用、昇任試験の実施など人事管理に関する事務全般を行います。 ・目標管理や職場面接などを徹底し、職員の人材育成、能力開発を行います。 ・職員採用試験及び昇任試験を実施します。 ・職員の服務管理を行います。
令和 05 年度	86,896	職員の採用、昇任試験の実施など人事管理に関する事務全般を行います。 ・目標管理や職場面接などを徹底し、職員の人材育成、能力開発を行います。 ・職員採用試験及び昇任試験を実施します。 ・職員の服務管理を行います。
合計	260,688	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
主査相当職昇任試験の実施回数	1 回	1 回	1 回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	9664	障害者庁内就労推進事業		
担当所属		人事課	事業期間	平成21年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・雇用環境が厳しい障害者に対して、就労機会の場として、市役所内にチャレンジオフィスさくらを設置し、職業訓練を実施することで、一般企業で働く能力を養成します。 ・職業訓練を実施した障害者と、事業者との雇用締結を支援します。
事業の目的	雇用環境が厳しい状況下にある障害者について、市役所内で職業訓練を実施し、一般企業で働く能力を養成します。
事業の効果	・社会的マナーやルール等一般企業で働く能力の習得を行います。 ・一般企業への就労を目標としています。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	7,352	・障害者4名を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員1名を任用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
令和04年度	7,468	・障害者4名を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員1名を任用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
令和05年度	7,352	・障害者4名を任用し、各所属から軽易な事務の代行を請け負うことで、障害者の職業訓練を実施します。 ・障害者の就労支援を行う支援員1名を任用し、指導を行います。 ・職業訓練を行った障害者について、一般企業への就労支援を行います。
合計	22,172	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
障害者の任用人数	4人	4人	4人
障害者を支援する就労支援員の任用人数	1人	1人	1人
訓練実施数	受託した全ての業務	受託した全ての業務	受託した全ての業務
一般企業に就職できた人数	訓練期間満了者全員	訓練期間満了者全員	訓練期間満了者全員

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策1(人事管理の適正化を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11869	安全安心対策事業		
担当所属		危機管理室	事業期間	平成27年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市行政対象暴力対策要綱に基づき、反社会的勢力や悪質なクレーマーへの対応についての研修を実施するとともに、職員に接触をしてきた場合には、個別に対応し職場の安全確保に努めます。 ・職員がDV行為者等の住家を訪問する際、職員に同行し、安全の確保に努めます。 ・市が主催する各種イベント等において、警察と協力し、突発事案への対応を行い、参加者及び職員の安全確保に努めます。
事業の目的	職員への行政対象暴力を防ぎ、円滑な職務の執行ができる職場環境の整備に努めます。
事業の効果	行政対象暴力による職員の精神的、身体的な負傷を未然に防止することにより、職員の業務効率向上が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	107	・行政対象暴力への対応に関する研修の実施 ・生活保護受給者等の住家への同行訪問 ・職場や市主催事業等における突発事案への対応
令和04年度	49	・行政対象暴力への対応に関する研修の実施 ・生活保護受給者等の住家への同行訪問 ・職場や市主催事業等における突発事案への対応
令和05年度	49	・行政対象暴力への対応に関する研修の実施 ・生活保護受給者等の住家への同行訪問 ・職場や市主催事業等における突発事案への対応
合計	205	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
行政対象暴力対応研修の実施	3回	3回	3回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-6 目 / 臨時経費		
事業名	224	財務会計システム整備運営事業		
担当所属		財政課	事業期間	平成 28 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	現システムは導入から 10 年が経過し、OS や機器類の更新等に伴い、新たなシステム導入の必要性があることから、新システムへのリプレイスを進めます。(「予算編成」「予算執行」「起債」「決算統計」「業者・契約」「備品」「公有財産」「公会計」「実施計画・行政評価」の 9 業務)
事業の目的	予算の編成から執行、決算、行政評価、契約、備品管理等、市の財務会計データを有機的に連携し、横断的に処理できるシステムを導入することにより、健全で効率的な財務事務を進めることを目的とします。
事業の効果	効率的な財務事務を行うことができ、全庁的に職員の事務負担を軽減するとともに、財務会計データの適正管理により、財政の健全化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	36,023	・新財務システム(現システム)の保守運用 ・新たな財務会計システムの整備・運用(R3.10～) ・リプレイスに伴うデータ移行
令和 04 年度	43,087	・新財務システム(現システム)の保守運用(～R4.9) ・新たな財務会計システムの整備・運用
令和 05 年度	35,400	新たな財務会計システムの整備・運用
合計	114,510	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
システムの稼働	9 業務	9 業務	9 業務
財務会計システムが効率的な財務事務運営に資すると認識する(システム所管)職員の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-9 目 / 経常経費		
事業名	641	広域行政推進事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	昭和 47 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・印旛郡市広域町村圏事務組合等を通じて、近隣市町村と連携した広域行政を推進します。 ・市長会、首長会等を通じて、国・県に要望活動を実施します。
事業の目的	・広域的な行政課題に対応します。 ・事務の合理化を図ります。
事業の効果	単一市町では対応困難な行政課題(第二次救急医療体制の整備など)に対応することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	29,467	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
令和 04 年度	29,467	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
令和 05 年度	29,467	・印旛郡市広域市町村圏事務組合に構成団体負担金を支出します。 ・国・県等へ要望を提出します。 ・広域的な課題を他市町村と連携・調整します。
合計	88,401	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
国・県等への意見、要望述べ回数	4 回	4 回	4 回
職員共同採用試験受験者延べ人数(佐倉市分)	300 人	300 人	300 人
職員共同研修受講者延べ人数(佐倉市分)	150 人	150 人	150 人
第二次救急医療機関運営事業受診者延べ人数(佐倉市分)	230 人	230 人	230 人
小児救急医療支援事業受診者延べ人数(佐倉市分)	40 人	40 人	40 人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 11 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	768	借入金償還経費		
担当所属		財政課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	一般会計で借りた地方債の元金の償還を行います。
事業の目的	地方債を計画的に借入、償還することにより将来債務を軽減させ、健全な財政運営を維持します。
事業の効果	・地方債を計画的に償還することにより、新たな地方債を起債することができ、財源調達だけでなく、世代間負担の公平性が確保できます。 ・計画的な借入により、将来債務を妥当なものとするこてで、健全な財政運営が維持できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	2,744,754	市債元金償還金(一般会計分)
令和04年度	2,744,754	市債元金償還金(一般会計分)
令和05年度	2,744,754	市債元金償還金(一般会計分)
合計	8,234,262	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
地方債(元金)の適正な償還	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	7502	行政評価事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成18年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 行政評価を円滑に実施し、基本施策、施策及び事務事業について見直しを行います。 - 基本施策等の取組について組織横断的な見直しを行うため、佐倉市行政評価委員会を開催し内部評価を実施します。 - 内部評価の実効性を高めるため、佐倉市行政評価懇話会を開催し外部評価を実施します。
事業の目的	- 効果的かつ効率的な行政運営を実現します。 - 市政の透明性を向上させます。
事業の効果	- 評価結果を踏まえ効率的・効果的な行政運営を実現します。 - 市政の透明性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	347	- 基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 - 佐倉市行政評価委員会(内部評価)を開催します。 - 佐倉市行政評価懇話会(外部評価)を開催します。 - 第5次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。 - 第2期・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。
令和04年度	347	- 基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 - 佐倉市行政評価委員会(内部評価)を開催します。 - 佐倉市行政評価懇話会(外部評価)を開催します。 - 第5次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。 - 第2期・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。
令和05年度	347	- 基本施策及び事務事業の取組の方向性及び手段等について評価を行います。 - 佐倉市行政評価委員会(内部評価)を開催します。 - 佐倉市行政評価懇話会(外部評価)を開催します。 - 第5次佐倉市総合計画後期基本計画の進行管理を行います。 - 第2期・佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証及び必要に応じた改訂を行います。
合計	1,041	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
行政評価委員会の開催回数	1回	1回	1回
行政評価懇話会の開催回数	6回	6回	6回
基本施策の成果指標の目標達成率	85%	85%	85%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9398	総合計画推進事業		
担当所属		企画政策課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・第5次総合計画基本構想の実現に向け、行政評価を行います。 ・令和4年度及び5年度に、令和6～9年度を計画期間とする中期基本計画を策定します。 ・実施計画については毎年度見直しを行い、今後の方向性および手段等について見直しを行います。
事業の目的	・国の動向や市民要望など、社会状況の変化に柔軟に対応するため、毎年度実施計画を見直します。 ・行政評価等を行うことで、基本構想の実現、基本計画の達成を図ります。
事業の効果	・計画的に事業を行うことにより、より効率的・効果的な行政運営を行います。 ・実施計画の見直しを毎年行うことで、効果的な事業の実施を行います。 ・計画に基づいた事業実施を行うことにより職員の意識向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	・総合計画の進捗確認 ・実施計画の見直し
令和04年度	6,266	・第5次佐倉市総合計画中期基本計画に係る基礎調査及び策定支援業務委託(R4～5)により計画を策定 ・佐倉市総合計画審議会の開催 ・実施計画の見直し
令和05年度	1,232	・第5次佐倉市総合計画中期基本計画に係る基礎調査及び策定支援業務委託(R4～5)により計画を策定 ・佐倉市総合計画審議会の開催 ・実施計画の見直し
合計	7,498	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
総合計画審議会の開催回数	—	0回	4回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-9目 / 臨時経費		
事業名	11643	ふるさとまちづくり応援寄附推進事業		
担当所属		地域創生課	事業期間	平成21年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉をふるさととして応援しようとする個人又は団体から寄附金を受け入れ、これを財源として各種事業を実施します。 また、寄附者に対し、特産品を贈呈します。
事業の目的	寄附をしたものの思いに応え、もって個性豊かで活力あるふるさと佐倉のまちづくりに資することを目的とします。 また、特産品の贈呈による寄附の増加、市の知名度の向上及び産業の活性化を図ります。
事業の効果	寄附の増加、市の知名度の向上及び産業の活性化が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	12,839	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
令和04年度	12,740	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
令和05年度	12,740	・寄附の受入れを行います。 ・寄附者に対し、お礼の品として特産品を贈呈します。
合計	38,319	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
お礼の品提供事業者数	50社	50社	50社
お礼の品認定商品数	70商品	70商品	70商品
寄附件数	1,825件	1,825件	1,825件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策2(健全で持続可能な行財政運営を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	13235	財政運営研究事業		
担当所属		財政課	事業期間	令和04年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	有識者及び市民から構成する補助金検討委員会を設置し、補助金の必要性や効果などを定期的に審議するため、補助金検討委員会を11回(R4:3回、R5:8回)開催します。
事業の目的	各補助金の必要性や効果等について網羅的に審議することで、透明で公正な財政運営の推進を図るため、検討委員会からの意見書を参考に、新たな補助金等交付基準の策定(R6 当初予算から適用)することを目的とします。
事業の効果	・専門的見地、また市民目線での意見を受けることにより、継続して、時代の変化と多様化する市民ニーズに的確に対応した、効果的かつ効率的な補助金制度の確立が期待できます。 ・有識者や市民等からなる検討委員会からの、補助金の必要性や効果性等の評価に応じた、効果的な予算配分が可能となります。 ・透明で公正な財政運営の実現が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	138	・補助金検討委員会委員の選任 ・補助金検討委員会の開催(3回)
令和05年度	368	・補助金検討委員会の開催(8回) ・意見書の受理 ・補助金等交付基準の策定
合計	506	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
補助金検討委員会開催回数	-	3回	8回
補助金検討委員会意見の反映割合	-	-	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	6	徴収事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	昭和 29 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談等を実施します。 ・預貯金や不動産等財産の差押えなど滞納整理を実施します。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市民税等の収入率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。 ・税の公平性を確保することで、市民へ税制度に関する理解を促進することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	3,145	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和 04 年度	3,145	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和 05 年度	3,145	・滞納者に督促状、催告書を送付し自主的納税を促します。 ・納税相談により、適切な納税計画を立てるよう指導・助言を行い、滞納の解消に努めます。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
合計	9,435	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
滞 納 者 へ の 督 促 状 の 発 付	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する	滞納者へ督促する
財 産 差 押 件 数	対象者に実施	対象者に実施	対象者に実施
年 間 滞 納 繰 越 収 入 額	400,000 千円	400,000 千円	400,000 千円
市税収入率(現年課税分+滞納繰越分)	94.8%	94.8%	94.8%
市 税 収 入 率 (現 年 課 税 分)	98.8%	98.8%	98.8%
市 税 収 入 率 (滞 納 繰 越 分)	24.8%	24.8%	24.8%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	7	収納事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	昭和 29 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各金融機関で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 ・市民税等の円滑な収納のため、口座振替依頼書を納税通知書に同封するなど口座振替納付を勧奨します。 ・口座振込申込みを受け、振替手続きを行います。
事業の目的	・口座振替納付を勧奨することで、市民税等の円滑な収納を図ります。 ・市民税等の収入率向上を図ります。
事業の効果	市民税等の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	3,367	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
令和 04 年度	3,367	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
令和 05 年度	3,367	・各金融機関等で納付された市税の納付データを確認し、適正な収納管理を実施します。 ・市税の口座納付について、転入者に対する利用案内の配布、納税通知書に口座振替依頼書の同封、窓口での個別案内により勧奨を実施します。 ※口座振替を行っている税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。
合計	10,101	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
口座振替依頼書送付枚数(納税通知書同封分)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	利用件数の増加	利用件数の増加	利用件数の増加
口座振替金額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額
口座振替の加入率	28.6%	28.6%	28.6%
市税収入率(現年課税分)	98.8%	98.8%	98.8%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	12	家屋評価事業		
担当所属		資産税課	事業期間	昭和 29 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産税評価基準に基づく家屋の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋等の現地調査及び評価を行います。
事業の目的	固定資産の対象となる家屋について、正確に把握し、適正な評価を行います。
事業の効果	・適正な賦課を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	920	・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋等の現地調査及び評価を行います。
令和 04 年度	920	・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋等の現地調査及び評価を行います。
令和 05 年度	920	・地方税法第403条により、固定資産税(家屋)の価格を決定する評価事務を実施します。 ・家屋評価に必要な現地調査を行います。 ・固定資産情報管理システム及び航空写真を活用し、未登録家屋等の現地調査及び評価を行います。
合計	2,760	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
新 増 築 家 屋 の 評 価 総 件 数	530 件	530 件	530 件
課 税 件 数	64,023 件	64,023 件	64,023 件
課税件数(法定免税点以上のもの)	62,695 件	62,695 件	62,695 件
決 定 価 格	321,812,429 千円	321,812,429 千円	321,812,429 千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	122	市民税課税事業		
担当所属		市民税課	事業期間	昭和 29 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	個人及び法人の市民税の課税業務を実施します。
事業の目的	市税のうち約 50%を占める市民税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	- 適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 - 適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	9,018	個人、法人市民税課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和 04 年度	9,018	個人、法人市民税課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和 05 年度	9,018	個人、法人市民税課税業務を実施します。 ・確定申告会場を中央公民館に設置し、相談対応、申告受付を行います。 ・市民税申告を受け付けます。 ・個人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・法人市民税の申告資料確認作業を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	27,054	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
個人市民税現年課税分調定額	10,564,857 千円	10,564,857 千円	10,564,857 千円
法人市民税現年課税分調定額	872,680 千円	872,680 千円	872,680 千円
個人市民税納税義務者数	94,628 人	94,628 人	94,628 人
法人市民税納税義務者数	3,443 社	3,443 社	3,443 社

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	123	課税資料電子化推進事業		
担当所属		市民税課	事業期間	平成21年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各種の支払報告書、確定申告書等の課税資料及び納税データについて、地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して電子データによる授受や個人住民税(特別徴収分)等の納税管理を行うために必要なシステムの管理運営を委託します。 ・eLTAXにおける電子申告及び電子申請や個人住民税(特別徴収分)等の納税管理の機能を利用するために必要なシステムの構築及び導入後の管理運営を委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方共同法人地方税共同機構(旧一般財団法人地方税電子化協議会)に負担金を支払います。
事業の目的	・課税資料を電子化することにより、課税事務の適正化、効率化を図ります。 ・電子申告を導入することで、課税資料提出に係る事業所等の事務軽減を図ります。 ・個人住民税(特別徴収分)等の納税を電子化することにより、収納事務の効率化を図ります。
事業の効果	・個人住民税の課税資料となる公的年金等の支払報告書、確定申告書及び給与支払報告書等をeLTAXを通じて受信することにより、賦課業務を適切かつ効率的に実施します。 ・法人市民税及び固定資産税の償却資産について、電子申告及び電子申請を可能とすることで賦課業務を効率化します。 ・システムを利用した個人住民税(特別徴収分)等の納税により、収納事務を効率化し、市及び事業所等の事務を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	7,911	・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。
令和04年度	6,376	・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。
令和05年度	6,376	・地方税共同機構(旧地方税電子化協議会)が運営する地方税ポータルシステム(eLTAX)を通じて、個人住民税、法人市民税及び固定資産税の償却資産に係る課税資料、また、個人市民税(特別徴収分)等の納税データを電子データにより送受信するために、必要なシステムの運営管理を民間ASP事業者へ委託します。 ・eLTAXの運営主体である地方税共同機構に対して負担金を支出します。
合計	20,663	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
確定申告書受信件数	34,000件	34,000件	34,000件
公的年金支払報告書受信件数	89,000件	89,000件	89,000件
給与支払報告書受信件数	52,000件	52,000件	52,000件
個人市民税納税義務者数	94,628人	94,628人	94,628人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	124	固定資産税等課税事業		
担当所属		資産税課	事業期間	昭和29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税及び都市計画税の賦課業務を実施します。
事業の目的	適正な賦課業務を実施することにより、税収を確保することができ安定的な行政を運営することが可能となります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	8,158	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和04年度	8,158	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
令和05年度	8,158	固定資産税、都市計画税の賦課業務を実施します。 ・土地、家屋等の価格等を固定資産台帳に登録します。 ・法定相続人の調査を行います。 ・納税通知書を発送します。
合計	24,474	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
課税台帳異動処理件数	13,500件	13,500件	13,500件
相続人調査件数	350件	350件	350件
固定資産税納税義務者数	72,500人	72,500人	72,500人
固定資産税現年課税分調定額	8,914,983千円	8,914,983千円	8,914,983千円
都市計画税現年課税分調定額	1,584,110千円	1,584,110千円	1,584,110千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	125	評価替え等事業		
担当所属		資産税課	事業期間	昭和 29 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度(3 年に 1 度)に向け、土地の価格を算出するための不動産鑑定評価業務を行います。 ・地価動向を調査する時点修正業務に係る不動産鑑定評価業務を行います。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	1,502	評価替えに関する業務 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します。 ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います。 ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
令和 04 年度	48,007	評価替えに関する業務 ・標準宅地等の標準価格を求めるための不動産鑑定士による鑑定評価を実施します。 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します。 ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います。 ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
令和 05 年度	1,502	評価替えに関する業務 ・時点修正業務委託を実施します。 ・市内の価格バランスを検討する固定資産鑑定評価員(鑑定士)会議を実施します。 ・近隣市町村との価格バランスを調整する会議に出席し、バランス検討を行います。 ・成田税務署と相続税路線価との価格バランス検討を行います。
合計	51,011	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
基礎業務数	1 業務	2 業務	1 業務
近隣市町村との価格バランス検討会議出席回数	2 回	6 回	2 回
市内の価格バランス検討会議	2 回	8 回	2 回
相続税路線価との価格バランス検討会議	2 回	2 回	2 回
不動産鑑定評価地点数	0 地点	670 地点	0 地点
不動産鑑定(時点修正)地点数	105 地点	105 地点	105 地点
評価件数	174,200 筆	174,200 筆	174,200 筆
評価決定価格	673,560,905 千円	673,560,905 千円	673,560,905 千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	233	諸税課税事業		
担当所属		市民税課	事業期間	昭和29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。
事業の目的	軽自動車税及び市たばこ税の課税を適正かつ迅速に実施することにより、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	- 適正な課税を実施し、安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 - 適正な課税の実施により市税制への信頼を高め、収納率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	3,695	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び減免手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
令和04年度	3,695	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び減免手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
令和05年度	3,695	軽自動車税及び市たばこ税の課税業務を実施します。 ・軽自動車所有権異動届の受付を行います。 ・軽自動車検査協会・運輸支局との連絡調整を行います。 ・納税通知書の発送を行います。 ・減免申請書の発送及び減免手続きを行います。 ・納税通知書未到達分の処理を行います。 ・市たばこ税の申告を受け付けます。
合計	11,085	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
課税対象件数(軽自動車税種別割)	41,166台	41,166台	41,166台
課税対象件数(市たばこ税)	127,965千本	127,965千本	127,965千本
軽自動車税減免申請書発送件数	500件	500件	500件
軽自動車税現年課税分調定額	296,562千円	296,562千円	296,562千円
たばこ税納税額	803,597千円	803,597千円	803,597千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	234	償却資産評価事業		
担当所属		資産税課	事業期間	昭和29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。
事業の目的	固定資産税のうち約2割の税収を占める償却資産の賦課を適正に実施し、市の財政基盤の安定化を図ります。
事業の効果	- 適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 - 適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	936	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。 ・償却資産所有者に対して、課税制度の周知を図ります。 ・償却資産の申告書を受け付けます。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・未申告者等に対して、税務署調査及び実地調査を行います。
令和04年度	936	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。 ・償却資産所有者に対して、課税制度の周知を図ります。 ・償却資産の申告書を受け付けます。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・未申告者等に対して、税務署調査及び実地調査を行います。
令和05年度	936	固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務を実施します。 ・償却資産所有者に対して、課税制度の周知を図ります。 ・償却資産の申告書を受け付けます。 ・償却資産の申告内容の確認作業を行います。 ・未申告者等に対して、税務署調査及び実地調査を行います。
合計	2,808	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
申告件数	3,700件	3,700件	3,700件
税務署調査件数	250件	250件	250件
実地調査件数	20件	20件	20件
決定価格	134,760,907千円	134,760,907千円	134,760,907千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-21 目 / 経常経費		
事業名	345	市税等還付事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	昭和 29 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人税の予定納税額の精査及び課税錯誤等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付します。
事業の目的	税の過誤納が判明した場合、迅速な事務処理により還付を行い、適正な収納管理を行います。
事業の効果	適正かつ速やかな還付事務を行うことにより、市民の税に関する信頼性を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	129,120	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
令和 04 年度	129,120	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
令和 05 年度	129,120	過年度に納付された市税について、過誤納が発生した場合に還付を行います。
合計	387,360	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
還 付 実 施 率	100%	100%	100%
過誤納金の合計還付件数、合計還付金額	対象者に還付	対象者に還付	対象者に還付

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	445	土地評価事業		
担当所属		資産税課	事業期間	昭和 29 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第 403 条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・評価替え基準年度(3 年に 1 度)に向け、用途地区、標準宅地、路線価等の見直しや算出を行います。 ・固定資産税評価基準に基づいて固定資産(土地)の年度ごとの課税データ等を作成します。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	21,795	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 令和 6 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え 1 年目) ・用途地域・状況類似地域区分・標準宅地等の見直し ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
令和 04 年度	24,223	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 令和 6 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え 2 年目) ・路線の見直し、仮路線価算定、標準宅地等の見直し ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
令和 05 年度	20,327	土地の評価に関する業務 翌年度の土地評価を行います。 令和 6 年度評価替えに向け、次の見直し及び算出等を行います。 (評価替え最終年度) ・路線の見直し、路線価算出等 ・土砂災害警戒区域等抽出、面積算出等 ・地番図の高精度化
合計	66,345	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
基礎業務数	2 業務	2 業務	2 業務
異動に伴う評価筆数	5,300 筆	5,300 筆	5,300 筆
現地調査日数	200 日	200 日	200 日
路線数	7,200 本	7,200 本	7,200 本
評価件数	174,200 筆	174,200 筆	174,200 筆
評価決定価格	673,560,905 千円	673,560,905 千円	673,560,905 千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	537	固定資産情報管理システム運用事業		
担当所属		資産税課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税の価格を決定する評価及び賦課業務を実施します。 ・適正且つ迅速に土地及び家屋の評価及び賦課業務を実施するためシステムを運用します。
事業の目的	・固定資産税の対象となる土地・家屋について、評価の適正化、均衡化、迅速化を推進することにより、適正な賦課業務及び徴税コストの軽減を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	4,456	・固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。 ・家屋評価システムを運用して、適正且つ迅速に家屋評価を実施します。
令和04年度	10,330	・令和6年度評価替えに向けた航空写真撮影及び写真データの作成を行い、固定資産税情報管理システムの更新作業を行います。 ・固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。 ・家屋評価システムを運用して、適正且つ迅速に家屋評価を実施します。
令和05年度	7,481	・固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・固定資産評価基準に基づく適正な賦課を行うために、固定資産情報管理システムのデータ修正を行います。 ・令和6年度評価替えの評価方法を設定するため、固定資産情報管理システムと佐倉市住民情報システム(ADWORLD 固定資産税システム)の改修等を行います。 ・家屋評価システムを運用して、適正且つ迅速に家屋評価を実施します。
合計	22,267	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
システムの稼働	6業務	6業務	6業務
評価件数【土地】	174,200筆	174,200筆	174,200筆
評価決定価格【土地】	673,560,905千円	673,560,905千円	673,560,905千円
新增築家屋の評価件数	530件	530件	530件
評価決定価格【家屋】	321,812,429千円	321,812,429千円	321,812,429千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	649	土地経年変化整備事業		
担当所属		資産税課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地方税法第403条により、固定資産評価基準に基づく固定資産税(土地)の価格を決定する評価業務を実施します。 ・法務局から通知される登記済通知書を基に佐倉市所有の公図及び公図調整図の修正を行います。 ・住宅地図発行にあたり実施された市内全域の現地調査結果に基づき経年変化図を作成します。 ・上記業務委託により、固定資産の異動状況を把握、現地調査を実施し、土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価します。
事業の目的	固定資産税の対象となる土地について、評価の適正化と均衡化を図ります。
事業の効果	・適正な賦課を実施し安定した財源を確保することで、市全体として健全な財政運営が可能となります。 ・適正な賦課実施により市税への信頼を高め、収入率の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	1,174	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
令和04年度	1,174	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
令和05年度	1,174	土地評価事務の実施 ・法務局からの税務通知、経年変化図等を参考に現地調査を実施します。 ・土地の利用状況に沿った課税地目の認定を行い、地目別に定められた評価方法により評価し、課税データを作成します。
合計	3,522	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
基礎業務委託	1業務	1業務	1業務
異動に伴う評価筆数	5,300筆	5,300筆	5,300筆
現地調査日数	200日	200日	200日
評価件数	174,200筆	174,200筆	174,200筆
評価決定価格	673,560,905千円	673,560,905千円	673,560,905千円

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 臨時経費		
事業名	7759	収納方法拡大事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・コンビニ収納システムの運用を行います。 ・金融機関等の窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	・納税手段の拡大により納税者の利便性を向上させます。 ・市税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・納税し易い環境を整えることで市税の納期ごとの安定した収入を確保し安定した財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	18,819	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和04年度	18,819	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和05年度	18,819	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	56,457	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
コンビニ収納取扱件数	151,400件	151,400件	151,400件
OCRデータ読取処理件数	230,700件	230,700件	230,700件
普通徴収に占めるコンビニ収納割合	45%	45%	45%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	7836	収納方法拡大事業(健康保険税分)		
担当所属		債権管理課	事業期間	平成24年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・コンビニ収納システムの運用を行います。 ・金融機関等における窓口収納データを適正に管理するため、OCR(納付書データ機械読取)業務を委託します。
事業の目的	・納税手段の拡大により納税者の利便性の向上を図ります。 ・国民健康保険税収納データの適正な管理を行います。
事業の効果	・納税し易い環境を整えることで納期ごとの安定した収入を確保し、安定した国民健康保険の財政運営を確保することができます。 ・金融機関等の窓口収納データの正確かつ迅速な処理が実現され、過誤納金処理など収納後の処理を合理的に進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	6,199	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和04年度	6,199	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和05年度	6,199	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付・スマートフォン決済等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	18,597	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
国民健康保険税コンビニ収納取扱件数	64,300 件	64,300 件	64,300 件
OCR データ読取処理件数	56,100 件	56,100 件	56,100 件
国民健康保険税(普通徴収分)に占めるコンビニ収納の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9643	固定資産評価審査委員会事業		
担当所属		市民税課	事業期間	昭和29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地方自治法第202条の2第5項に規定する固定資産評価審査委員会に関する事務を行います。
事業の目的	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服の審査決定等を行う固定資産評価審査委員会を事務局として補佐します。
事業の効果	固定資産税の評価及び課税の主体である市長から独立した委員会において審査することにより、審査の中立性・公平性を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	79	- 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 - 固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
令和04年度	79	- 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 - 固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
令和05年度	79	- 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するための固定資産評価審査委員会の事務を行います。 - 固定資産評価審査委員会の委員の研修会を実施します。
合計	237	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
委員会の開催回数	審査申出により開催	審査申出により開催	審査申出により開催
審査決定件数	審査申出による	審査申出による	審査申出による

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	9653	収納事務費(健康保険税分)		
担当所属		債権管理課	事業期間	昭和29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各金融機関等で納付された国民健康保険税の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。 ・円滑な収納のため、口座振替納付を勧奨します。
事業の目的	国民健康保険財政の財源の確保を図るため、収入率の向上を図ります。
事業の効果	国民健康保険税の収入率を向上させ、歳入の安定確保につなげます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	5,602	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和04年度	5,602	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
令和05年度	5,602	金融機関等の窓口納付・口座振替納付・コンビニエンスストア納付等の様々な収納データについて、的確にデータ処理を行います。
合計	16,806	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
口座振替依頼書送付枚数 (納税通知書同封枚数)	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数	納税通知書同封枚数
口座振替利用件数	8,800件	8,800件	8,800件
口座振替額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額	口座振替で収入した金額
口座振替率	32%	32%	32%
国民健康保険税の収入率(現年度課税分)	92.8%	92.8%	92.8%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	9654	徴収事務費(健康保険税分)		
担当所属		債権管理課	事業期間	昭和29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国民健康保険税の滞納者に対し自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。また、市の通知に誠実に反応する滞納者に対しては、個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。納税に誠意を見せない滞納者に対しては、必要に応じて財産調査を実施して差押等の滞納処分を行います。
事業の目的	・国民健康保険の収入率を向上させます。 ・国民健康保険税負担の公平・公正を維持充実させます。 ・納税の誠実がない滞納者に対し適切な滞納処分等を行うとともに、納税に誠意のある滞納者への国民健康保険による医療給付を確保します。
事業の効果	・国民健康保険税の収入率を向上させることで、国民健康保険の安定的な運営を確保します。 ・税負担の公平・公正を維持向上させることで、国民健康保険制度に対する被保険者の信頼を醸成します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	3,059	・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和04年度	3,059	・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
令和05年度	3,059	・国民健康保険税の滞納者に対し、自主的納税を促すため、督促状や催告書を送付します。 ・個別の納税相談等により滞納者の実態を把握し、適切な滞納解消計画を立て、分割納付等の指導を行います。 ・納税の誠意がない滞納者に対しては、財産調査を実施し、差押え等の滞納処分を行います。
合計	9,177	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
国民健康保険税滞納者への督促状の発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付	必要に応じて発付
国民健康保険税の収入率 (現年度課税分+滞納繰越分)	63.3%	63.3%	63.3%
国民健康保険税の収入率(現年度課税分)	92.8%	92.8%	92.8%
国民健康保険税の収入率(滞納繰越分)	16.5%	16.5%	16.5%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-2 項-2 目 / 経常経費		
事業名	11865	滞納処分事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	昭和23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	滞納者の財産を換価処分し、滞納税に充てます。
事業の目的	・財源の確保を図るため、市税の収納率の向上を図ります。 ・税負担の公平を図ります。
事業の効果	・滞納税の圧縮を図ります。 ・税の公平性を確保し、市民の税制度への理解を高めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	4,659	・差押財産の公売を行います。 ・相続財産管理人選任の申し立てを行います。
令和04年度	4,659	・差押財産の公売を行います。 ・相続財産管理人選任の申し立てを行います。
令和05年度	4,659	・差押財産の公売を行います。 ・相続財産管理人選任の申し立てを行います。
合計	13,977	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
公売対象物件の鑑定	10件	10件	10件
公売の執行	10件	10件	10件
市税収入率の向上	24.8%	24.8%	24.8%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策3(税の公平、公正、効率的賦課と収入率向上を目指します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	15415	納税案内委託事業		
担当所属		債権管理課	事業期間	令和03年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	債権管理課内に(仮)納税案内センターを設置し、市税(現年分)に関して督促状を発送するも納付に至らない者に対して、電話連絡等により早期の自主納付を促します。 ○催告対象税目 市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税 国民健康保険税 ○業務内容 ・架電催告(電話番号は判明している者) ・文書催告(電話番号が不明の者、架電したが応答がない者) ・口座振替の勧奨 ・上記催告及び勧奨等に伴う受電対応、再発行納付書や口座振替申請書等発送など。
事業の目的	厳しい財政状況が続く中、歳入の根幹であるとともに貴重な自主財源である市税を確保していくことが、今後の市政運営における重要な課題となっています。そのためには、納税者一人ひとりが納税の重要性を認識した上で、自らの滞納状況を早期に把握していただき、速やかな自主納付につなげることで、現年分収入率の向上を図ります。
事業の効果	①早期に、かつ繰り返し納税催告を行うことにより、新規滞納者発生と繰越滞納額の累積を防止します。 ②催告とあわせた口座振替勧奨により口座振替利用者を増加させることで、「納付忘れ」による未納者が減少します。 ③滞納が発生するたびに繰り返し催告することで、納税者の納税意識を高めることができます。 ④滞納事案の減少に伴い、職員しかできない高額・困難事案に対する滞納整理を一層強化することができ、繰越滞納額を削減することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	10,103	債権管理課内に(仮)納税案内センターを設置し、その業務を委託します。
令和04年度	10,103	債権管理課内に(仮)納税案内センターを設置し、その業務を委託します。
令和05年度	10,103	債権管理課内に(仮)納税案内センターを設置し、その業務を委託します。
合計	30,309	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
納税案内件数(架電及び文書)	10,000件	10,000件	10,000件
市税現年分収入率	98.69%	98.84%	99.00%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	114	戸籍住民基本台帳管理事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、機能を推進することで、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の目的	・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実を図り、より一層の市民サービスを提供することを目的とします。 ・総合窓口としての機能を推進することにより、ワンストップサービスの充実を図ります。
事業の効果	・戸籍業務、住民基本台帳事務等の充実により、一層の市民サービスの提供が図られます。 ・総合窓口としての機能の推進により、ワンストップサービスの充実が図られます。 ・自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和・土曜日における市民サービスの提供が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	3,041	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
令和04年度	3,041	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
令和05年度	3,041	・戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例に関する届出・申請などに適切に対処します。 ・総合窓口として、児童手当等の申請受付業務に対処します。
合計	9,123	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
自動交付機の利用率	25%	25%	25%
各種証明書発行枚数【戸籍関係】	22,700枚	22,700枚	22,700枚
各種証明書発行枚数【住民票関係】	44,000枚	44,000枚	44,000枚
各種証明書発行枚数【印鑑関係】	22,200枚	22,200枚	22,200枚
各種証明書発行枚数【諸証明】	5,000枚	5,000枚	5,000枚

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-17 目 / 臨時経費		
事業名	115	住民情報システム整備事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成22年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民情報システムの各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・住民情報システムの更改作業を行います。
事業の目的	・法改正を含めた外部変動要因に迅速かつ適切に対応し、システムの安定化を図ります。 ・更なる業務システムの統合化を推進することにより業務改善を図ります。
事業の効果	・システムを安定稼働することにより、行政サービスを確実に遅滞なく提供します。 ・効率的な情報連携、及び統一的な操作性により、業務効率が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	5,614	・各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。
令和04年度	441,777	・各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。 ・契約満了に伴う住民情報システムの更新作業を行います。
令和05年度	5,614	・各種法令改正、機能追加などシステム改修を行います。
合計	453,005	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
稼働業務数	27業務	27業務	27業務
各種法改正対応後の安定稼働数	27業務の安定稼働	27業務の安定稼働	27業務の安定稼働

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 経常経費		
事業名	116	行政情報化推進事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。
事業の目的	行政の情報化を推進し、効率的な行政運営を図ります。
事業の効果	行政運営における情報収集、情報伝達の迅速化を図り、情報の共有化を推進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	398,756	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
令和04年度	398,756	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
令和05年度	398,756	サーバ・パソコンなどの情報機器やソフトウェアの一括調達、一元管理化を進め、情報化に係る資産の効率運用を図ります。また、仮想化サーバ環境の構築と活用を通じて、各種業務システムの運用経費の縮減と運用性の向上を図ります。 ・各課の導入システムに関する支援を行います。 ・庁内 LAN 及びパソコン等機器の適正な維持管理を行います。 ・情報機器やシステム調達に関する協議及び支援を行います。
合計	1,196,268	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
各課支援回数	40件	40件	40件
パソコンの適正管理台数	1,791台	1,791台	1,791台
サーバーの適正管理台数	240台	240台	240台
セキュリティ研修等の実施回数	5回	5回	5回
ヘルプデスク対応件数	1,700件	1,700件	1,700件
庁内 ICT 基盤の安定稼働日数	365日	365日	366日
セキュリティ研修等の延べ参加者数	2,100人	2,100人	2,100人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-17 目 / 臨時経費		
事業名	118	電子自治体推進事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	平成18年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・インターネットなどの情報通信技術を研究・活用し、電子自治体の構築を推進します。 ・千葉県電子自治体共同運営協議会、千葉県地域IT化推進協議会等の県内自治体で構成する協議会に参画し、共同で電子自治体の研究及び情報システムの共同運営を進めます。
事業の目的	情報通信技術を活用する環境を整備することにより、行政事務が効率化し、物理的・経済的な負担を減らした行政サービスを市民に提供します。
事業の効果	市民が情報通信技術を利用して、行政情報を効率的に取得したり、いつでもどこでも行政サービスを利用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	3,313	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子申請システム、施設予約システムに参加します。 ・第四期電子申請システムを運営します。 ・第三期施設予約システムを運営します。
令和04年度	3,313	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子申請システム、施設予約システムに参加します。 ・第四期電子申請システムを運営します。 ・第三期施設予約システムを運営します。
令和05年度	3,313	千葉県電子自治体共同運営協議会が共同運営する電子申請システム、施設予約システムに参加します。 ・第四期電子申請システムを運営します。 ・第三期施設予約システムを運営します。
合計	9,939	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
施設予約可能施設数	110施設(室)	110施設(室)	110施設(室)
電子申請届出数	4,500件	4,600件	4,700件
施設予約処理件数	46,000件	46,000件	46,000件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	239	窓口委託事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成19年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	窓口での各種証明書等の申請受付、住民異動届の受付、住民記録及び戸籍端末の入力、証明書作成、郵送による証明書申請の対応といった市民課及び志津出張所の窓口等業務の一部を民間委託します。
事業の目的	窓口等業務を委託することにより、市民課業務及び志津出張所業務の円滑かつ安定的な処理を図り、公共サービスの質の向上を目的とします。
事業の効果	窓口サービス等の安定的な供給を行うことができ、かつコストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	31,029	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
令和04年度	31,029	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
令和05年度	31,029	市民課及び志津出張所の窓口業務の一部を委託します。
合計	93,087	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
証明書等発行に係る業務委託取扱件数比率	61%	61%	61%
業務委託する日数	268日	268日	268日

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	411	入札事務電子化事業		
担当所属		契約検査室	事業期間	平成17年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。
事業の目的	入札契約業務に、電子調達システムを導入することにより、より高いレベルでの競争性、効率性、透明性、公正性が確保された事業運営を図ります。
事業の効果	電子調達システムで入札契約業務を行うことで、公共工事の入札及び契約の原則である、透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底がなされます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	4,783	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札による執行 ・入札参加資格者名簿(令和4年度～5年度)の更新手続きの実施
令和04年度	4,783	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札による執行
令和05年度	4,783	事務の迅速化と入札契約の透明性を確保するため、県内自治体が共同で運用する「ちば電子調達システム」を利用して電子調達事務を進めます。 ・制限付き一般競争入札の電子入札による執行 ・入札参加資格者名簿(令和6年度～7年度)の更新手続きの実施 ・第4期ちば電子調達システムの導入手続き開始
合計	14,349	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
電子入札事務実施件数	約400件	約400件	約400件
入札参加資格者名簿の更新件数	約4,000件	-	約4,000件
電子入札事務実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	453	戸籍電算システム整備事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成19年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	戸籍に関する届出受理から戸籍の記載、保存及び謄抄本の証明発行に至る一連の戸籍事務及び住民基本台帳との附票による連携や関連機関への報告作成等を行います。
事業の目的	戸籍電算システムによる安定した戸籍管理と厳密な個人情報の管理とともに、事務処理の迅速性・正確性及び関連事務との整合性を確保し、窓口におけるサービスの向上と事務の効率化を図ります。
事業の効果	システム導入により、戸籍諸証明の発行時間が短縮され、住民サービスの向上に繋がります。また、誤記や重複記載の解消及び事務処理時間の短縮など、行政コストの削減に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	15,629	・戸籍電算システムの運用 ・デジタル手続き法改正に係る住基ネットシステム改修
令和04年度	14,725	・戸籍電算システムの運用(システムの入替) ・戸籍一部改正に伴う戸籍情報システム改修(予定)
令和05年度	13,944	戸籍電算システムの運用
合計	44,298	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
戸籍システムを利用して処理する届出件数	7,000件	7,000件	7,000件
戸籍システムによる戸籍情報保有件数	57,300件	57,500件	57,600件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-17目 / 経常経費		
事業名	534	住民情報システム運営事業		
担当所属		情報システム課	事業期間	昭和61年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を行います。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を行います。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達及びデータ入力作業等を行います。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を行います。
事業の目的	・統合パッケージシステムによる業務システムの運用を行い、業務の標準化、最適化を図ります。 ・データセンターや自治体中間サーバー・プラットフォームを利用し、セキュリティが高く、安定した基盤による運用を行います。
事業の効果	・業務の標準化、最適化を行うことで、業務効率の向上及びトータルコストの削減を図ります。 ・セキュリティが高い安定した基盤を利用し、情報セキュリティに配慮された安全な運用を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	213,103	・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達及びデータ入力作業等を実施します。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を実施します。
令和04年度	213,103	・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達及びデータ入力作業等を実施します。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を実施します。
令和05年度	213,103	・住民情報システムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民基本台帳ネットワークシステムの適切な運用及び保守管理を実施します。 ・住民情報システムの運用に必要なソフトウェア(町・字ファイル)の調達及びデータ入力作業等を実施します。 ・自治体中間サーバー・プラットフォームの適切な運用及び保守管理を実施します。
合計	639,309	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
住民情報システムの安定稼働日数	365日	365日	366日
住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働日数	365日	365日	366日
住民情報システムの稼働率	100%	100%	100%
住民基本台帳ネットワークシステムの稼働率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-10目 / 経常経費		
事業名	773	出張所・派出所管理運営事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
事業の目的	・出張所等の施設及び機器等を適切に管理し、市民が各地域で市民サービスを受けられるようにすることを目的とします。 ・的確な事務執行の向上を図ります。
事業の効果	・出張所等の施設及び機器等の機能を適切に維持し、安定した市民サービスを提供することにより、市民の利便性が向上します。 ・自動交付機を活用することにより、待ち時間の緩和と土曜日における市民サービスの提供が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	15,423	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
令和04年度	15,423	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
令和05年度	15,423	・各出張所等との連絡調整(設置機械類の契約管理、予算執行、事務連絡)を行います。 ・出張所職員に対し研修機会を提供します。
合計	46,269	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
出張所・派出所等の管理数	9箇所	9箇所	9箇所
開庁日数	340日	340日	340日
出張所等の各種証明書発行枚数【戸籍関係】	13,800枚	13,800枚	13,800枚
出張所等の各種証明書発行枚数【印鑑関係】	50,000枚	50,000枚	50,000枚
出張所等の各種証明書発行枚数【諸証明】	5,000枚	5,000枚	5,000枚
出張所等の各種証明書発行枚数【住民票関係】	42,000枚	42,000枚	42,000枚

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	7668	文書管理システム事業		
担当所属		行政管理課	事業期間	平成29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	新文書管理システムに基づく文書管理により、文書の作成・保存・廃棄に至るまでの一連の文書事務を効率化し、現物文書の検索性を高めるとともに、執務室の文書量の縮減と文書倉庫の効率的活用を行います。
事業の目的	業務効率を向上させるとともに、現物文書の適切な保存を行います。
事業の効果	業務効率の向上により、職員が他の業務に注力することができることから、行政サービスの質を向上させることができます。 文書量の縮減により、執務室の労働環境が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	4,290	新文書管理システムの運用を行います。 適切な文書管理の維持について庁内に説明を行います。
令和04年度	4,290	新文書管理システムの運用を行います。 適切な文書管理の維持について庁内に説明を行います。
令和05年度	4,290	新文書管理システムの運用を行います。 適切な文書管理の維持について庁内に説明を行います。
合計	12,870	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
文書登録件数	70,000件	70,000件	70,000件
電子決裁件数	1,450件	1,600件	1,750件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9359	出張所・派出所施設整備事業		
担当所属		市民課	事業期間	令和03年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	出張所・派出所施設及び設備の計画的な整備を行います。
事業の目的	出張所等の機器を適切に管理・維持することで、職員の負担軽減が図られることにより、安定した市民サービスの提供を行うことを目的とします。
事業の効果	出張所・派出所施設のために必要な整備を適切に行うことにより、安定した市民サービスの提供が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	4,104	・金庫の購入、撤去、設置
令和05年度	0	—
合計	4,104	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
修繕・改修等件数	0件	8件	0件
住民票、戸籍謄本作成時使用する認証器の設置	8箇所	8箇所	8箇所

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9645	税証明発行事業		
担当所属		市民税課	事業期間	昭和29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 ・コンビニエンスストアでの課税(所得)・非課税証明書の発行を実施します。
事業の目的	市民が各種社会保障給付等を受ける場合にその提供機関から求められる税に関する情報を証明書として交付します。
事業の効果	・市民がその所得等の状況に応じた各種社会保障給付等を受けることに資することができます。 ・手数料収入が得られることから、貴重な財源を確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	543	・各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 ・課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
令和04年度	543	・各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 ・課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
令和05年度	543	・各種税務証明書等の受付、交付(窓口・郵送)に関する業務を実施します。 ・課税(所得)・非課税証明書のコンビニ交付を実施します。
合計	1,629	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
各種税務証明書等の受付、交付件数	23,000件	23,000件	23,000件
各種税務証明手数料	7,500千円	7,500千円	7,500千円
コンビニ交付による証明書発行	150件	150件	150件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	10508	証明書コンビニ交付事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	証明書コンビニ交付サービスを実施するため、機器の賃貸借(保守委託込み)、システム保守委託及び市町村運営負担金の支出を行います。
事業の目的	証明書コンビニ交付を実施することにより、住民の利便性を向上させることを目的とします。
事業の効果	住民の利便性が向上するほか、窓口や郵送での住民票等の証明書発行件数が減少することにより、コストの削減が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	13,882	・機器の賃貸借(保守委託込み)を行います。 ・システム保守の委託を行います。 ・市町村運営負担金を支出します。
令和04年度	14,036	・機器の賃貸借(保守委託込み)を行います。 ・システム保守の委託を行います。 ・市町村運営負担金を支出します。
令和05年度	14,036	・機器の賃貸借(保守委託込み)を行います。 ・システム保守の委託を行います。 ・市町村運営負担金を支出します。
合計	42,108	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
証明書コンビニ交付サービスの普及啓発	2回	2回	2回
住民票等証明書のコンビニ交付利用率	15.0%	15.5%	16.0%
コンビニ交付による証明書発行(印鑑登録証明書)	6,100枚	6,200枚	6,300枚
コンビニ交付による証明書発行(住民票)	11,100枚	11,200枚	11,300枚
コンビニ交付による証明書発行(戸籍)	3,350枚	3,400枚	3,450枚

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11786	個人番号カード等交付事業		
担当所属		市民課	事業期間	平成27年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	個人番号通知カードによる個人番号の通知に関する事務、及び個人番号カード交付に関する申請事務等を行います。
事業の目的	公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります。
事業の効果	個人番号カード等交付事業を実施することで、公平・公正な社会基盤を構築し、行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ることが見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	136,306	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
令和04年度	115,327	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
令和05年度	115,327	希望する市民への個人番号カード交付について、個人情報保護に配慮し円滑に進めます。
合計	366,960	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
個人番号カードの交付枚数	2,000枚	2,000枚	2,000枚

総合計画の位置付け		第5章-基本施策5-施策4(行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-21 目 / 臨時経費		
事業名	13185	旅券発給事業		
担当所属		佐倉市パスポートセンター	事業期間	平成30年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	権限移譲を受ける旅券発給事務等に適切に対処するため、旅券事務専用窓口を設置し、適正な旅券の交付に努めます。
事業の目的	申請者にとって身近な場所で旅券の申請・交付が可能となり、利便性の向上が図られます。
事業の効果	・申請者にとって、身近な場所で旅券の申請・交付が可能となるため、利便性の向上が見込まれます。 ・旅券申請の際に必要な戸籍謄本・戸籍抄本が旅券事務専用窓口と同一の建物内で取得ができるようになることから、ワンストップサービスの実現が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	101,876	・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
令和04年度	101,790	・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
令和05年度	101,790	・旅券申請受付及び交付を行います。 ・旅券申請用収入印紙の取扱いを行います。
合計	305,456	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
旅券の交付件数	6,750件	6,750件	6,750件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(公共施設の適切な保全を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	300	公共施設設計・施工監理事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・営繕積算システム使用料
事業の目的	各事業課からの依頼による専門部署の一括管理により、公共施設等の工事を適切かつ迅速に行います。
事業の効果	公共施設を適切に管理することで、市全体として快適な施設サービスを提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	1,040	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・営繕積算システム使用料
令和04年度	1,040	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・営繕積算システム使用料
令和05年度	1,040	公共建築物の建設等に伴う工事の設計及び施工監理を行います。 ・設計事務用書籍等の購入 ・営繕積算システム使用料
合計	3,120	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
設計・施工監理実施件数	95件	95件	95件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(公共施設の適切な保全を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-8 目 / 経常経費		
事業名	599	庁舎維持管理事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民サービス及び庁舎保全のための維持管理に関する業務委託、修繕委託、工事委託を行います。 ・公共施設の廃棄物収集運搬委託を行います。 ・庁舎の光熱水費の支払いを行います。 ・庁舎に必要な庁用事務備品及び消耗品の購入を行います。
事業の目的	庁舎の適正な維持管理を行います。
事業の効果	庁舎を適正に管理することにより、適正な執務環境を実現します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	185,309	庁舎の維持管理
令和04年度	185,309	庁舎の維持管理
令和05年度	185,309	庁舎の維持管理
合計	555,927	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
来庁者数(1号館1階で確認した人数)	211千人	211千人	211千人
執務時間外届出受付数(うち深夜・早朝届出受付件数)	530(65)件	530(65)件	530(65)件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(公共施設の適切な保全を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	865	検査事業		
担当所属		契約検査室	事業期間	平成16年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市が発注した工事の一部を対象に、必要に応じて外部に検査の支援を委託して検査を行います。
事業の目的	検査において特に専門的知識を要する工事や、事業費が大きな工事などにおいて、検査の更なる正確性、透明性、公正性を確保します。
事業の効果	他自治体の工事検査などで多くの知識と経験を有する外部検査員によるチェックや助言を受けることにより、受注業者、工事担当職員、検査担当職員の各々がスキルアップを図るとともに、工事目的物等の品質向上も期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	690	外部に検査支援を委託して工事検査を行います。 (仮称)佐倉図書館新町活性化複合施設新築建築工事 完成検査 1件 (仮称)佐倉図書館新町活性化複合施設新築電気設備工事 完成検査 1件 (仮称)佐倉図書館新町活性化複合施設新築機械設備工事 完成検査 1件 計 3件
令和05年度	0	—
合計	690	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
検査支援の委託回数	—	1回	—
検査支援を受けた工事検査件数	—	3件	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(公共施設の適切な保全を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	9356	本庁舎保全事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・本庁舎機能維持に必要な設備改修等を行います。
事業の目的	庁舎及び付帯設備の改修を計画的に行い、安全性・快適性を確保します。
事業の効果	市民及び職員が安全・快適に使用できるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	11,498	・特別管理廃棄物収集運搬・処分業務委託 ・佐倉市役所会派室床修繕 ・非常放送設備修繕
令和04年度	430	・耐用年数(10年)を経過した消火器入替(71本)
令和05年度	370	・耐用年数(10年)を経過した消火器入替(61本)
合計	11,735	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
庁舎面積	14,175.59 m ²	14,175.59 m ²	14,175.59 m ²
敷地面積	37,687.52 m ²	37,687.52 m ²	37,687.52 m ²
庁舎・庁舎内設備保全事業実施件数	1件	1件	1件
敷地内付帯設備保全事業実施件数	1件	0件	0件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(公共施設の適切な保全を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	12538	公共施設包括管理事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成29年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市管理施設等の維持管理・保守点検等について、一括した業務として委託し、併せて専門技術者による巡回点検等を行います。
事業の目的	・建物や設備の専門的な知見を持つ事業者が、一元的に業務を行うことで、施設の管理業務の質の向上及び効率化を図ります。 ・施設の修繕や改修の計画に活用するため、統一的な視点から施設情報の収集、整理を行います。
事業の効果	・各施設の保守点検等に係る業務を一括発注することで、各施設における事務作業量が削減されます ・一元的に業務を管理することで、施設ごとの管理水準を平準化し、効率化することができます。 ・専門技術者の視点から不具合等の状況を把握し、安全性の確保など、適切な対応につなげることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	131,588	公共施設包括管理業務委託を実施します。
令和04年度	131,588	公共施設包括管理業務委託を実施します。
令和05年度	131,588	公共施設包括管理業務委託を実施します。 また、令和5年度で契約期間が満了することに伴い、令和6年度からも引き続き本件業務委託を実施するための事務を実施します。
合計	394,764	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
対象施設数	92施設	92施設	92施設
巡回点検による不具合箇所の把握件数	不具合箇所報告件数	不具合箇所報告件数	不具合箇所報告件数

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策1(公共施設の適切な保全を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 7 款-2 項-4 目 / 臨時経費		
事業名	15421	災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	令和 03 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	令和元年10月25日大雨により崩落した市役所本庁舎裏の法面について、千葉県が国の補助を受けて行う崩落部分及びその隣接地の補強工事に対して負担金を支出します。
事業の目的	市役所敷地内の崩落部分及びその隣接地の補強工事を行うことにより、防災拠点としての庁舎の維持保全を図ります。
事業の効果	庁舎の維持保全を行うことにより、市民生活に必要な行政サービスを滞りなく提供するとともに、防災拠点としての強化を図り、災害時に市民生活に必要な支援を遅滞なく提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	3,995	市役所本庁舎裏の法面のうち、令和元年10月23日大雨により崩落した部分及びその隣接地について、千葉県が国の補助を受けて行う補強工事に対して負担金を支出します。
令和 04 年度	0	—
令和 05 年度	0	—
合計	3,995	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
負担金の適正な支出	100%	-	-

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(公有財産の効果的・効率的な活用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 経常経費		
事業名	197	財産管理事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公有財産台帳の整備、県などへの調査報告書の提出、普通財産(土地・建物)の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。
事業の目的	・市が所有する公有財産(土地・建物)について適正な維持管理を行います。
事業の効果	・市有財産の適正な管理により、事故を減らし、財産の保全を行うことができます。 ・市有財産に事故が発生した場合、損害額の回収、又は賠償の支払いを行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	14,280	・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
令和04年度	14,280	・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
令和05年度	14,280	・市有財産の草刈委託等の維持管理を行います。 ・市有財産の保険に関する事務を行います。 ・市有財産における事故・賠償の対応を行います。 ・市の封筒、賞状の管理を行います。
合計	42,840	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
保険加入対象管理財産数(建物及び車両台数)	管理財産数	管理財産数	管理財産数
保険金請求件数	事故発生に対応	事故発生に対応	事故発生に対応
行政財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理
普通財産管理面積	適正管理	適正管理	適正管理

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(公有財産の効果的・効率的な活用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	198	公有財産取得・処分事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・財産の適正な取得及び処分に資するため不動産鑑定を実施します。 ・未利用あるいは目的未定等の公有財産を処分し、市の歳入とします。
事業の目的	・財産の取得及び処分に係る価格の適正化を図ります。 ・財産の適正な取得及び処分と、財産の良好な管理、維持管理コストの軽減を図ります。
事業の効果	・市有財産の適正管理を推進します。 ・健全な財政運営、持続可能な財政運営につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	36,001	公有財産取得・処分事業の実施
令和04年度	22,816	公有財産取得・処分事業の実施
令和05年度	22,816	公有財産取得・処分事業の実施
合計	81,633	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
不動産鑑定件数	依頼件数に対応	依頼件数に対応	依頼件数に対応

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(公有財産の効果的・効率的な活用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	410	指定管理者制度導入事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	指定管理者制度の新規導入施設及び既存更新施設における事業者の選定のため、指定管理者審査委員会の運営を行います。 また、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリング等全体取りまとめを行います。
事業の目的	指定管理者審査委員会における学識経験者や市民公募である外部委員による公平な審査を通じて、指定管理者制度の円滑な導入を推進します。 また、各担当課と調整を図り、市全体での共通性を持たせる事項等について、統一的な運営を実現します。
事業の効果	指定管理者審査委員会の運営を滞りなく行うことにより、最終的には新規導入施設、既存更新施設ともに指定管理者が決定するなど指定管理者制度の円滑な導入の推進につながりました。 また、全体取りまとめを行うことにより、指定管理者制度導入開始から1年以上経過している施設のモニタリングを実施するなど統一的な運営の実現につながりました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	387	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新1施設を対象に計7回の審査委員会を実施します。
令和04年度	387	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新3施設を対象に計7回の審査委員会を実施します。
令和05年度	387	指定管理者審査委員会の運営 ・指定管理者制度既存更新47施設を対象に計7回の審査委員会を実施します。
合計	1,161	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
審査委員会の開催	7回	7回	7回
公募手続き等実施施設数	1施設	3施設	47施設
指定管理者制度導入施設数	71施設	71施設	71施設
モニタリング実施施設数	71施設	71施設	71施設

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(公有財産の効果的・効率的な活用を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-16目 / 経常経費	
事業名	864	庁用車管理事業	
担当所属		資産管理経営室	事業期間 平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
事業の目的	・庁用車を適切に管理します。 ・稼働状況を把握し、効率的に運用します。
事業の効果	・適切に管理することで、事故を減らし、職員及び市民の安全を守ることができます。 ・効率的に運用を図ることで、経費を削減することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	22,980	・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
令和04年度	22,980	・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
令和05年度	22,980	・庁用車の適正配置を行います。 ・庁用車の整備・車検を行います。 ・庁用車の燃料費の支払いを行います。 ・庁用車の稼働管理を行います。
合計	68,940	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
庁用車管理保有台数	80台	70台	56台
庁用車削減台数(前年度比)	2台	10台	14台

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(公有財産の効果的・効率的な活用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	7293	ファシリティマネジメント推進事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・公共施設等総合管理計画の策定及び継続的な検証を通じて、人口や財政状況など、将来の社会情勢の変化に対応する公共施設および行政サービスのあり方について検討します。 ・また、施設白書等の形として取りまとめ、公共施設を取巻く状況について情報発信を行います。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
事業の目的	・市保有施設・設備・土地といったファシリティに関して、個別の施設及び部署だけでなく、市全体の視点から、効率的な運営、コストの縮減、安全性の向上、顧客(市民)満足・職員満足の向上、環境負荷の低減を図ります。
事業の効果	・市全体の視点から、公共施設の整備、維持管理の効率化を図り、また、人口や財政の状況を含めた将来の社会情勢を見据え、公共施設の再配置等を進めることにより、持続可能な公共施設・行政サービスを保つことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	4,009	FM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
令和04年度	4,009	FM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
令和05年度	4,009	FM推進事業の実施 ・公共施設等総合管理計画における方針を踏まえ、施設分類ごとの改修・更新に向けた取組を、各所管部署とともに進めます。 ・先進市視察やファシリティマネジメントに関する研究会等への参加を通じ、情報収集や事例研究を行います。
合計	12,027	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
施設白書の更新回数	1回	1回	1回
佐倉市の公共施設等の状況について(一部)知っている市民の割合	35%	35%	35%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策6-施策2(公有財産の効果的・効率的な活用を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-16目 / 臨時経費		
事業名	7402	庁用車購入事業		
担当所属		資産管理経営室	事業期間	平成28年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	経年劣化に伴う庁用車の買替、リース車両の導入を行います。
事業の目的	庁用車の適正管理を踏まえ、経年劣化に伴う庁用車の買替・リース車両の導入を行います。
事業の効果	車両の計画的な買い替えによる環境配慮の実現と安全対策、リース車両の導入によるコストの削減が実現されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	12,264	リース車両の契約を行います。 庁用車賃借料(リース車両)17台
令和04年度	13,825	リース車両の契約を行います。 庁用車賃借料(リース車両)20台
令和05年度	17,689	リース車両の契約を行います。 庁用車賃借料(リース車両)19台
合計	43,778	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
新規車両購入台数	0台	0台	0台
リース車両新規導入台数	17台	20台	19台
リース車両導入台数	62台	68台	87台

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分		【会計】一般会計 1 款-1 項-1 目 / 経常経費		
事業名	199	議会広報事業		
担当所属		議会事務局	事業期間	平成 08 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・「議会だより」を年4回発行し、新聞折込等を通じて、配布、配架します。 ・定例会における本会議の模様を、CATV296 を通じて録画放送します。 ・本会議及び委員会の会議録を市議会ホームページに掲載します。 ・本会議(定例会及び臨時会)の模様(ライブ中継・録画中継)をインターネットを活用し中継します。
事業の目的	議会の活動状況を広く市民に周知することを目的とします。
事業の効果	議会活動に関する情報を通して、市民の市政に対する関心と理解が高まります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	10,180	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
令和 04 年度	10,180	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
令和 05 年度	10,180	議会だより、CATV296、インターネットを通じて、本会議などの議会の活動状況を市民に周知します。
合計	30,540	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
「議会だより」の年間発行部数(年 4 回発行)	212,000 部	212,000 部	212,000 部
ライブ中継実施日数	25 日	25 日	25 日
会議録検索システムによる本会議録閲覧件数	20,000 件	20,000 件	20,000 件
インターネット中継利用件数(ライブ)	1,500 件	1,500 件	1,500 件
インターネット中継利用件数(録画)	5,000 件	5,000 件	5,000 件

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	303	議員改選時事業		
担当所属		議会事務局	事業期間	平成23年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	議員改選に伴う事務事業を行います。
事業の目的	改選後の議員活動実施に必要な資料、備品等の整備、議員研修を実施します。
事業の効果	改選後の議員に必要な資料、備品等を整えることにより、速やかに議員活動を行うことができ、円滑な議会運営が行われます。 また、研修を通じて、市議会議員として必要な知見を得ることが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	0	—
令和05年度	873	議員改選時に伴う事務事業を行います。
合計	873	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
四角柱黒標作成数	—	—	整備必要数
議員研修参加者数	—	—	28人

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-4 項-1 目 / 経常経費		
事業名	596	選挙管理委員会運営事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 28 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙管理委員会を適正に運営します。 ・3, 6, 9, 12 月に行われる定例委員会、選挙時等に臨時委員会を行います。 ・選挙人名簿(在外選挙人名簿を含む)の調製事務を行います。 ・裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います。
事業の目的	法律で定められている選挙管理委員会事務を適切に遂行します。
事業の効果	選挙を適正に管理執行します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	2,357	選挙管理委員会を適正に運営します ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います
令和 04 年度	2,357	選挙管理委員会を適正に運営します ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います
令和 05 年度	2,357	選挙管理委員会を適正に運営します ・選挙管理委員会会議に関する事務を行います ・適正に選挙人名簿の調製事務を行います ・適正に裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定事務を行います
合計	7,071	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
選挙管理委員会会議の開催回数	4 回	4 回	4 回
議案可決率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策98-施策98(その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	598	市長及び市議会議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・立候補者届出に関する事務を行います。 ・選挙人名簿を適正に作成し、調整された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(当選証書付与、各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	適正な選挙の管理及び執行
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、市長及び市議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	637	市長選挙及び市議会議員選挙に関する事業 ・選挙執行に向けた各種準備を行います。
令和05年度	125,698	市長選挙及び市議会選挙を適正に執行します。
合計	126,335	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
啓発実施回数	—	—	10回
投票率	—	—	49.07%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-4 項-2 目 / 経常経費		
事業名	737	選挙啓発事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 28 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	選挙に関する啓発事業を行います。 ・選挙啓発広報紙を発行します ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します
事業の目的	有権者の意識の向上を目指すとともに、将来有権者となる児童及び生徒等が、選挙への関心を深めることを目指します。
事業の効果	有権者の意識向上により、選挙が適正に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	1,308	・選挙啓発広報誌を発行します ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います
令和 04 年度	1,308	・選挙啓発広報誌を発行します ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います
令和 05 年度	1,308	・選挙啓発広報誌を発行します ・明るい選挙をテーマとした啓発作品を募集し、優秀作品を展示します ・市内中学校を対象に、選挙機材を貸し出しします ・選挙啓発冊子(小学生向け及び新成人向け)を配布します ・明るい選挙推進協議会委員に対する研修を行います
合計	3,924	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
啓 発 実 施 回 数	6 件	6 件	6 件
選 挙 制 度 の 周 知	3 回	3 回	3 回

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	861	県議会議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成30年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	適正な選挙の管理及び執行
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、県議会議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	28,026	県議会議員選挙準備 ・選挙執行に向けた準備を行います。
令和05年度	49,951	県議会議員選挙を適正に執行します。
合計	77,977	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
啓発実施回数	—	—	10回
投票率	—	—	37.71%

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9368	参議院議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成31年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	適正な選挙の管理及び執行
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、参議院議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和03年度	0	—
令和04年度	78,028	参議院議員通常選挙に関する事業 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
令和05年度	0	—
合計	78,028	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和03年度	令和04年度	令和05年度
啓発実施回数	—	10回	—
投票率	—	全国平均以上	—

総合計画の位置付け		第5章-基本施策 98-施策 98 (その他事業(議会・選挙))		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2 款-4 項-3 目 / 臨時経費		
事業名	9370	衆議院議員選挙事業		
担当所属		選挙管理委員会事務局	事業期間	平成 30 年度～令和 05 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います。 ・選挙執行に向けた準備を行います。(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います。(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います。 ・選挙終了後の各種事務を行います。(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
事業の目的	適正な選挙の管理及び執行
事業の効果	選挙の手続きを適正に執行することにより、衆議院議員の選出を公正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 03 年度	76,229	衆議院議員選挙 ・選挙人名簿を適正に作成し、調製された選挙人名簿に基づき入場整理券の送付を行います ・選挙執行に向けた準備を行います(各種報告事務、管理者・立会人及び事務従事者等の人員の確保、投票所及び開票所の設営、ポスター掲示場の設置管理等) ・適正な投票事務を行います(期日前投票及び不在者投票を含む) ・適正かつ迅速な開票事務を行います ・選挙終了後の各種事務を行います(各種報告事務、投・開票所の撤収、ポスター掲示場の撤去等)
令和 04 年度	0	—
令和 05 年度	0	—
合計	76,229	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 03 年度	令和 04 年度	令和 05 年度
啓 発 実 施 回 数	10 回	—	—
投 票 率	全国平均値以上	—	—